

2021 年度生活行為工夫情報事業
報 告 書

2022 年 3 月

一般社団法人日本作業療法士協会
生活環境支援推進室

2021 年度生活行為工夫情報事業 報告書

目次

第1章 本事業の全体像	1
1. 背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
2. 事業内容	1
(1) 会員からの生活行為工夫情報の収集	1
(2) 生活行為工夫事例及びそれを集約したデータベースの作成・公開	1
(3) 生活行為工夫情報の普及に向けた活動	2
3. 実施体制	2
(1) 実施体制の全体像	2
(2) ブロック連絡会の体制	3
4. 活動経緯	5
(1) これまでの活動内容	5
(2) 今年度の活動内容・実施スケジュール	5
第2章 生活行為工夫情報の体系化	8
1. 生活行為工夫情報の定義と活用目的	8
(1) 定義	8
(2) 活用目的	8
2. 事例登録状況	9
(1) 登録項目	9
(2) 集計対象とした期間	12
(3) 実施地域	12
(4) 事例数	12
(5) 事例登録者数及び属性	14
3. 登録された生活行為工夫情報の特徴	17
(1) 用具の種別	17
(2) 疾患・障害の種別	17
(3) 活動の種類	19
4. 事例登録者アンケート調査結果	21
(1) 実施概要	21
(2) 調査結果	21
第3章 各地域における活動の総括	27
1. 各士会の活動結果	27
(1) 各士会の活動経緯	27
(2) 各士会のトピックス	46
(3) 各ブロックの活動経緯	61
2. 各士会の研修会開催状況	64
第4章 事業運営に関する検討・活動	66
1. 事例審査研修会の実施	66
(1) 実施概要	66

(2) 参加者アンケート結果	67
2. 基礎講座の標準教材作成	73
(1) 作成のねらい	73
(2) 教材内容	73
3. 事業広報資料の作成	74
(1) 作成のねらい	74
(2) 資料内容	74
4. 地域住民を対象とした普及活動の検討	75
(1) 検討のねらい	75
(2) 現段階での企画案	75
(3) 今後の方向性	76
第5章 普及展開に向けた成果と今後の検討事項	77
別冊1 基礎講座の標準教材	79
別冊2 事業広報資料	79
別冊3 日常生活で役立つ工夫集	79

第1章 本事業の全体像

1. 背景と目的

(1) 背景

作業療法士(以下、「OT」という。)の役割は、高齢者をはじめ障害者や子どもなど、すべての住民が本来持っている能力を最大限発揮し、地域の中で生きがいや役割をもって自分らしい生活が送れるよう支援することにあるが、ICF の視点を踏まえたアプローチ不足や、急増傾向にある経験の若い OT に対する人材育成(卒後教育など)不足といった課題により、支援技術の質の低下が懸念されている。また、国においては、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を掲げており、これまでの当事者と専門職間の個別サービスの関係から、さらにその個人を取り巻く関係者間のネットワークや地域づくりに専門職が関与していくことが期待されている。

このため、福祉用具対策委員会としては、当事者の生活や地域に対して積極的に関わっている OT の育成を日本作業療法士協会全体として支援することが急務と考える。

(2) 目的

高齢者や障害者をはじめ生活行為に不自由さを感じているすべての住民が、自ら有する能力を発揮し自分らしい生活を継続することができるよう、当事者や関係者に対して生活行為の課題解決に向けた工夫情報などを提供するとともに、身近な地域で OT による相談が受けられる体制づくりを協会全体として実施するための基盤づくりを行うことを目的とする。

2. 事業内容

本事業のねらいは、「住民自ら生活行為の課題解決に向けた取り組みができるようになること」であり、住民の方の課題解決力向上(エンパワメント)を図ることにある。

そのためには、本事業を通じて、OT の技術力の向上を図るとともに、OT が地域に積極的に関わる機序とし、住民から「地域の身近な相談者」として認知されるようになることが必要である。

(1) 会員からの生活行為工夫情報の収集

会員に対して事業目的や趣旨を理解・賛同してもらうよう働きかけるとともに、会員が日頃行っている業務の中で生活行為工夫に関する事例について、Web(福祉用具相談支援システム)を介しての情報提供を広報・周知する。

(2) 生活行為工夫事例及びそれを集約したデータベースの作成・公開

情報提供された生活行為工夫に関する事例については、内容の適正性等を精査し、必要に応

じて事例提供者との連絡調整の後、会員に対して Web 上にて情報公開を行う。

(3) 生活行為工夫情報の普及に向けた活動

別途定める年間活動計画に基づき、生活行為工夫に関する冊子や事例集、研修資料の作成など、協会と本事業に参画する都道府県士会(以下、「士会」という。)が協働して普及に向けた活動を実施する。

3. 実施体制

(1) 実施体制の全体像

事業の企画運営を行う協会と本事業に参画する士会が協働し、現場で実践されている生活行為工夫にかかる事例の収集を行いながら、普及・啓発に向けた活動を展開する。

< 運営委員会 >

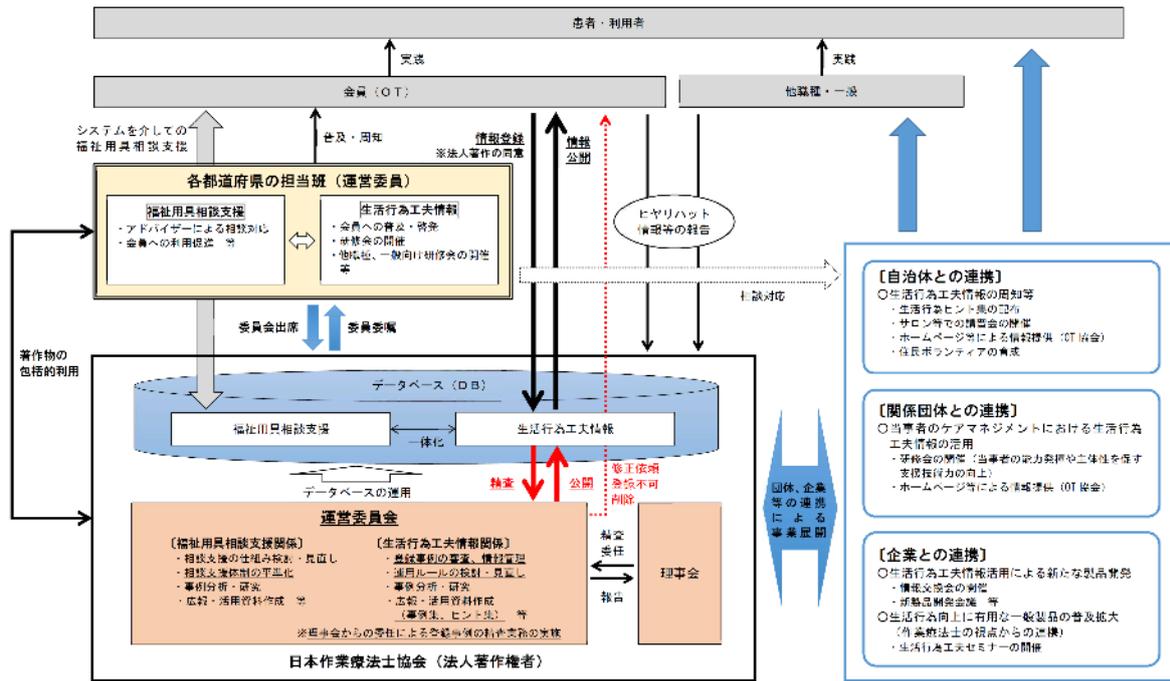
- ・ 協会内に設置。
- ・ 事業の企画運営(広報・周知、事例分析、事例活用に向けた検討協議など)を行う。
- ・ 運営委員会の委員は、生活環境支援推進室の構成員と、各士会の活動を担う運営委員で構成される。

< 各士会の運営委員会 >

- ・ 各士会内に設置。
- ・ 各士会員に対して生活行為工夫情報の広報・周知及び事例収集を行う。
- ・ また協会の運営委員会と協働して事例の活用検討を行い、現場での取り組みを進める。
- ・ 各士会の運営委員会の委員は、運営委員(士会からの推薦により協会から委嘱を行った方)と協力員(士会からの推薦により協会から業務派遣依頼を行った方)で構成される。

普及・周知から活用に至る事業の流れと、そこに関わる関係者(会員、各士会の運営委員会、協会の運営委員会など)の役割分担は図表 1 の通りである。

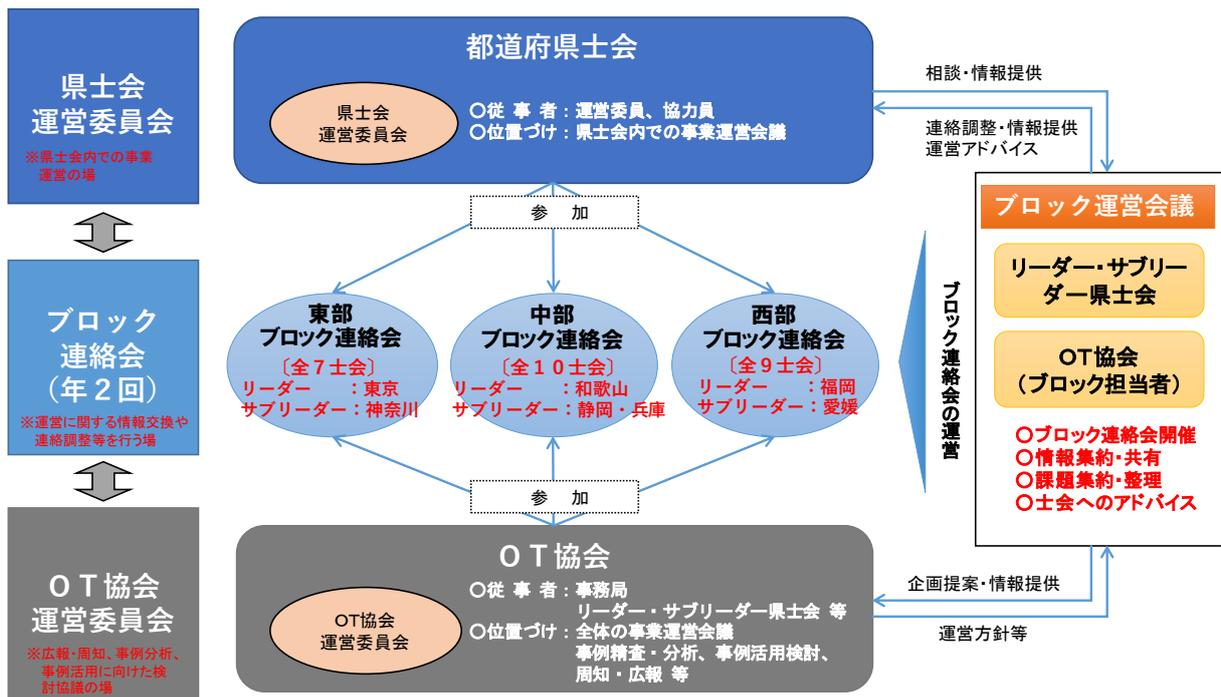
図表1 事業の流れと関係者の役割分担



(2) ブロック連絡会の体制

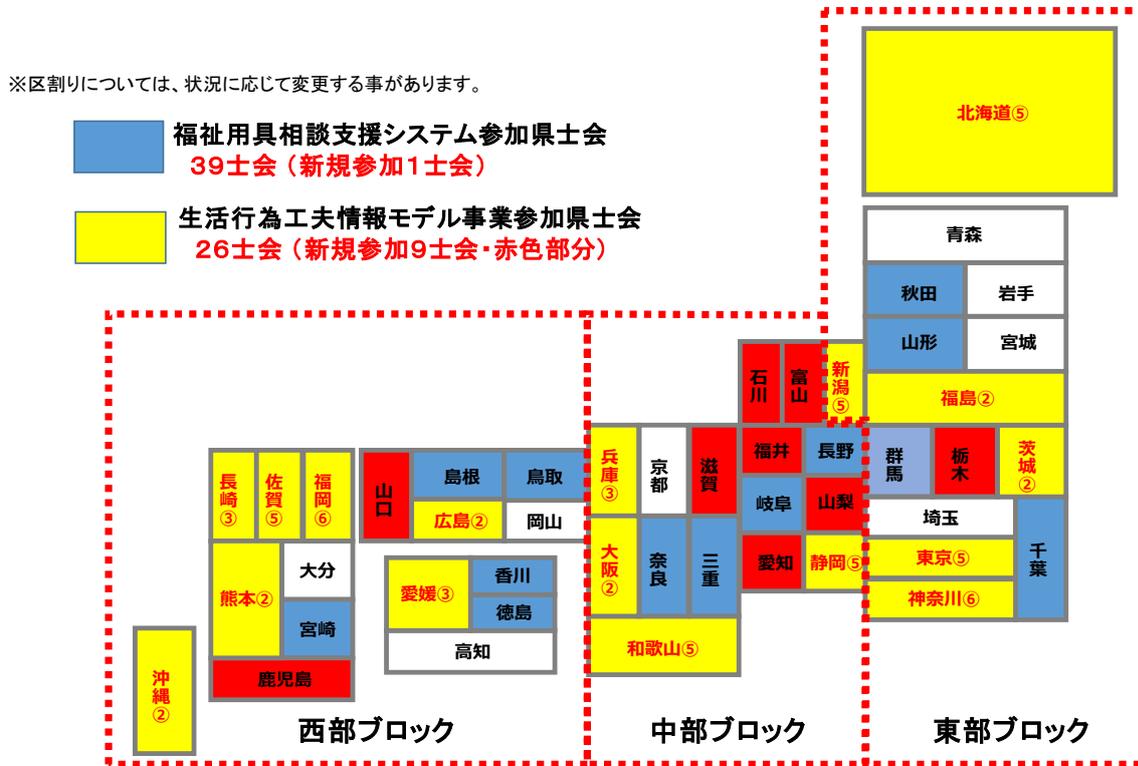
各士会での運営に関する情報交換や連絡調整、共同での研修開催等を行う場として「ブロック連絡会」を設置する。

図表2 協会の運営委員会、各士会の運営委員会、ブロック連絡会(ブロック運営会議)の関係性



ブロック連絡会は、東部、中部、西部の3ブロックにそれぞれ設置する。

図表3 ブロック連絡会の区割り(2021年度)



ブロック連絡会の開催はブロック運営会議が担う。

ブロック運営会議は、各連絡会のリーダー士会、サブリーダー士会、協会のブロック担当者と構成され、ブロック内の情報集約・共有、課題集約・整理、各士会へのアドバイス等を行う。

図表4 ブロック連絡会の体制(2021年度)

		東部ブロック〔7士会〕	中部ブロック〔10士会〕	西部ブロック〔9士会〕
県士会	リーダー	東京(代表:金子 大輔)	和歌山(代表:小林 大作)	福岡(代表:櫻木 美穂子)
	サブリーダー	神奈川(代表:山崎あゆみ)	静岡(代表:岡本 博行) 兵庫(代表:大仲洋太郎)	愛媛(代表:篠森 丞)
	士会	北海道(代表:田中 栄一) 福島(代表:松下 祐二) 茨城(代表:幸野 直子) 栃木(代表:須藤 誠) 新潟(代表:小山 智彦)	富山(代表:飯田 朱美) 石川(代表:越田 雄) 福井(代表:山川 愛) 山梨(代表:雨宮 祐志) 愛知(代表:磯貝 理栄) 滋賀(代表:寺井 淳) 大阪(代表:芳賀 翔一)	広島(代表:山中 基司) 山口(代表:岡 真人) 佐賀(代表:泉 拓也) 長崎(代表:淡野 義長) 熊本(代表:内田 正剛) 鹿児島(代表:永山 俊介) 沖縄(代表:佐喜眞 要)
事務局	全体	渡邊 慎一(総括)、桑田 哲人(委嘱・会計)、島ノ江 寿・田中 栄一(システム)、山下 剛正・宮永 敬市(企画運営)		
	ブロック担当	沼田 一恵(リーダー) 塚原 緑(サブ) 東 祐二 小玉 武志	内山 美枝子(リーダー) 加藤 佳子(サブ) 濱 昌代 机 里恵	植田 友貴(リーダー) 古賀 暢(サブ) 北島 栄二 鴨下 賢一 高橋 知義 阿南 啓太

4. 活動経緯

(1) これまでの活動内容

生活行為工夫情報の収集・活用のモデル実施(体系化に関する実証)を、2016年度に2カ所で開始した。2016~2018年度に事例登録の仕組みや関係法の整理を行った上で、2019年度には生活行為工夫情報モデル事業にかかる「運営の手引き」や「投稿および活用の手引き」を整備するなど、運営基盤の構築を図ってきた。

それらの蓄積を活かし、2019年度に、これまで収集した事例の中から好事例を選定し、事例集として取りまとめた。現在、各地域において普及・啓発のツールとして活用されている。またモデル実施地域の増加及び今後の全国展開を見据え、2020年度からはブロック化の移行に取り組み、ブロック内での取り組みや課題の共有・協働を推進している。

2021年度からは新規に参加した9士会を含む26士会での本格実施に至った。

図表5 各年度における実施内容

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
モデル構築			本格実施
※登録事例活用に向けた法的整理等の実施	※本格実施に向けた運用体制等の確立	※本格実施に向けた運用体制等の確立	
全国8カ所で実施	全国11カ所に拡大	全国17カ所に拡大	全国展開
<ul style="list-style-type: none"> ○登録事例について法人著作への移行 ○事業実施に係る法的整理利用規約・投稿規定の見直し、実施要綱の整備等 ○ガイドライン等の作成 ○関係団体へのヒアリング調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○登録事例審査体制の確立 ○事業実施に係る法的整備利用規約等の整備 ○ガイドライン等の整備 ○ヒアリング調査結果等を踏まえた登録事例の活用検討 ○インセンティブの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○システムの充実(新機能の搭載検討) ○登録事例審査体制の確立 ○利用規約等の整備 ○ガイドライン等の整備 ○ヒアリング調査結果等を踏まえた登録事例の活用検討 ○インセンティブの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国での事業実施 ○関係団体、住民への情報提供基盤の確立 ○企業等に対するビジネスモデルの検討

(2) 今年度の活動内容・実施スケジュール

① 活動内容

2021年度の活動内容は以下の通り。

○26士会での本格実施とブロック連絡会の運営

2021年度は、2020年度の17士会(北海道、福島県、茨城県、東京都、神奈川県、新潟県、静岡県、大阪府、兵庫県、和歌山県、広島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、沖縄県)に加え、9士会(栃木県、富山県、石川県、福井県、山梨県、愛知県、滋賀県、山口県、鹿児島県)の計26士会が本事業に参画した。

各士会は、生活行為工夫情報の広報・周知や事例の収集・活用検討(説明会や研修会など)を実施した。

各士会の活動を通じて、OT が当事者に関わった生活行為の工夫事例(以下、「事例」と言う。)を集約し、事例データの特徴を整理した。また事例投稿・活用プロセス等に関する成果や改善点を整理した。

また前章で述べた通り、各士会での運営に関する情報交換や連絡調整等を行う場として「ブロック連絡会」(年2回)を開催した。

○事例審査研修会の実施

事例審査を行うにあたり、審査の内容や、作業療法士として求められる安全対策や留意点等を共有するため、事例審査研修会を2021年7月10日(土)に開催した。

○基礎講座の標準教材の作成

各士会での研修開催を推進するため、生活環境支援技術の内、生活行為工夫の視点から基礎的な研修内容を検討し、標準教材として取りまとめた。

○事業広報資料の作成

各士会が会員や関係者に対して、事業目的や趣旨を理解・賛同してもらうよう働きかける際に活用できる広報ツールとして、事業広報資料を2種類作成した。

○地域住民を対象とした普及活動の検討

「生活行為を工夫する」という観点からOTが地域に積極的に関わり、住民自身のエンパワメント向上につなげるための方策を検討した。併せて、以前に協会で作成した生活のヒント集「生活のあれこれ」を基に、本事業で収集した事例を反映する形で「日常生活で役立つ工夫集」を取りまとめた。

② 実施スケジュール

事業全体のスケジュールは以下の通り。

	各士会 (26ヵ所)	協会
4月		・事務局会議 web(4/21)
5月		・事務局会議 web(5/27)
6月		・事務局会議 web(6/19)
7月	・第1回中部ブロック連絡会(7/12)	・事務局会議 web(7/5) ・事例審査研修会(7/10)
8月	・第1回西部ブロック連絡会(8/10) ・第1回東部ブロック連絡会(8/29)	・動画作成打合せ web(8/2) ・「地域住民を対象とした普及活動」に関する打合せ 福岡(8/7)
9月		・「地域住民を対象とした普及活動」に関する打合せ web(9/18)

10月		
11月		<ul style="list-style-type: none"> ・「地域住民を対象とした普及活動」に関する打合せ 神戸(11/13) ・ホームページ改修検討 web(11/17)
12月		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回東部ブロック連絡会(1/23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域住民を対象とした普及活動」に関する打合せ web(1/29)
2月		<ul style="list-style-type: none"> ・合同業務連絡会にて事業説明 web(2/6)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回中部ブロック連絡会(3/1) ・第2回西部ブロック連絡会、事例研修会(3/13) 	<ul style="list-style-type: none"> ・47委員会にて事業説明 web(3/12)

第2章 生活行為工夫情報の体系化

1. 生活行為工夫情報の定義と活用目的

(1) 定義

OTは高齢者や障害者が日常動作を行いやすい環境を整えるための支援を行っている。支援の方向性としては、身体機能のトレーニングにより当事者の能力を向上させる、生活行為の動作のやり方を変更する、道具や環境の調整・整備を行うという3つが挙げられる。本事業では3つ目に着目し、「道具や環境の調整・整備について、OTの工夫やアイデアを文章やイラスト、画像などを用いて表現したもの」を生活行為工夫情報と定義した。

(2) 活用目的

本事業では、OT個人が蓄積するノウハウを共有し、当事者に対してより良い支援を行うことを目的とした。現時点においては、登録事例は同じ士会内のOTのみが閲覧できる運用とした。

2. 事例登録状況

(1) 登録項目

福祉用具相談支援システム HP (<https://www.jaot.info/>)を用いて、本事業に参加する士会に所属するOTがデータベースに情報を登録した。

生活行為工夫情報として登録した項目は以下のとおりである。

図表6 生活行為工夫情報として登録した項目

表題(内容が分かるように簡潔明瞭に)	〇〇で困っている〇〇の方に〇〇を用いた(工夫した)事例	※1 活動の種類 (1)ADL a 食事 b 排泄 c 入浴 d 整容 e 更衣 f コミュニケーション(コール含む) g 就寝 h 起居 i 移動 j その他(具体的記述) (2)IADL a 買い物 b 料理 c 洗濯 d 掃除 e 金銭管理 f 服薬管理 g 外出 h 電車・バスなどの公共交通機関 i その他(具体的記述) (3)就労 (4)教育 (5)余暇(レクリエーション・ゲーム・外出・旅行を含む) (6)介助用(移乗・見守りなど) (7)その他(具体的記述) ※2 用具の種類 (1)市販品:身近な店(通販を含む)で購入できる一般製品 (2)改良品:障害者等がより便利に使用できるよう一般製品を改良したもの (3)個別製作品:障害特性に合わせて個別に製作したもの (4)開発品:OTがアイデアを提供し製品化されたもの (5)その他:上記に含まれないもの
事例概要	以下の流れで概要を記入する。 【疾患・障害状況】〇〇の状態の人が、 【動作・活動・参加の制限】〇〇のことで困っているのを、 【動作の方法や用具を用いた工夫】〇〇を〇〇のように用いている(する)ことを提案し、 【達成度】当事者が実践したところ、その動作ができるようになった。	
疾患		
心身機能・構造の特徴		
疾病・障害の種類(リストより選択・3つまで)		
活動の種類※1(リストより選択・複数可)		
活動・参加の制限の特徴		
用具の種類※2(リストより選択)		
工夫したポイント		
利用上の留意点(注意点、デメリット等)		
用具の説明		
画像	用具の外観(画像)	
	つくり方(画像)	
	活用場面(画像)	
使用した製品・材料等	商品名	
	入手先	
	価格	
利用者の声		
備考		

① 表題

どのような事例であるかが分かるように簡潔に分かり易い表現で記入する。

② 事例概要

テンプレートに沿って記入する。

③ 疾患など

動作・活動の制限に直接影響している疾患名を記入する。複数の疾患が該当する場合は、用具の使用目的がどの疾患を補完するために使用しているかを考慮して、順番に記入する。

④ 心身機能・構造の特徴

心身機能・構造の特徴を示す障害状況の詳細を記入する。

⑤ 疾患・障害の種別

下記の選択肢より最大 3 つまで選択する。

大項目	小項目
骨関節系疾患	関節リウマチ 変形性関節症 脊椎・脊髄疾患 骨折、脱臼、靭帯損傷 切断 その他
中枢神経系疾患	脳血管障害 パーキンソン病 脳腫瘍 脳萎縮性側索硬化症 脊髄小脳変性症 脊髄損傷 高次脳機能障害 その他
神経筋系疾患	筋ジストロフィー 末梢神経損傷 その他
内部疾患(循環・呼吸・代謝)	虚血性心疾患 閉塞性肺疾患 COPD 糖尿病 腎機能障害 その他
感覚器疾患	視覚障害 聴覚障害 その他
運動発達系疾患	脳性まひ 重症心身障害 二分脊椎 その他
精神心理系疾患	統合失調症 知的障害 自閉スペクトラム症 発達性協調運動障害(DCD) ADHD てんかん その他
高齢期疾患	認知症 廃用症候群 運動器不安定症 その他
その他疾患	その他

⑥ 活動の種類

どのような活動に対して工夫を行ったのか選択する。

活動の種類	具体的な内容
ADL	a 食事 b 排泄 c 入浴 d 整容 e 更衣 f コミュニケーション(コール含む) g 就寝 h 起居 i 移動 j その他(具体的記述欄を含む)
IADL	a 買い物 b 料理 c 洗濯 d 掃除 e 金銭管理 f 服薬管理 g 自動車 h 電車・バスなどの公共交通機関 i その他(具体的記述欄を含む)
就労	
教育	
余暇(レクリエーション・ゲーム・外出・旅行を含む)	
介助用(移乗・見守りなど)	
その他(具体的記述欄を含む)	

⑦ 活動・参加の制限の特徴

具体的にどのようなことに活動や参加の制限があるのかを記入する。

⑧ 用具の種類

今回の生活行為工夫で使用した用具について、当てはまるものを選択する。

用具の種類	概要
市販品	身近な店(通販を含む)で購入できる一般製品
改良品	障害者などがより便利に使用できるよう一般製品を改良したもの
個別製作品	障害特性に合わせて個別に製作したもの
開発品	OT がアイデアを提供し製品化されたもの
その他	上記に含まれないもの

⑨ 工夫したポイント

当事者の生涯状況などに対してどのような視点で、どのような工夫を行ったのかを記入する。

⑩ 利用上の留意点

使用上の注意点や使用できる範囲、デメリット(耐久性や価格)などを記入する。

⑪ 画像

用具がどのようなものなのか、どのように作成し活用するのかなどが分かるような写真を登録する。画像が何を示しているのかをコメント欄に記入する。また、「画像の説明」欄には第三者が作り方や手順などを理解できるように説明を記入する。

⑫ 使用した製品の商品名、入手先、価格

第三者が参考となる情報を記入する。インターネットで入手した商品の場合は URL を記入する。価格が変動する場合はおおよその価格を記入する。

⑬ 利用者の声

生活の何が改善されたのか、具体的に利用者の声を記入する。

⑭ 備考

その他、特記事項があれば記入する。

(2) 集計対象とした期間

2021 年度分として集計対象としたのは、2021 年 2 月～2022 年 1 月に登録された事例とした。

(3) 実施地域

以下の 26 都道府県において実施した。

2016 年度から実施：神奈川県、福岡県

2017 年度から実施：北海道、東京都、新潟県、静岡県、和歌山県、佐賀県

2019 年度から実施：兵庫県、愛媛県、長崎県

2020 年度から実施：福島県、茨城県、大阪府、広島県、熊本県、沖縄県

2021 年度から実施：栃木県、富山県、石川県、福井県、山梨県、愛知県、滋賀県、山口県、
鹿児島県

(4) 事例数

事例数は 2016 年度登録分が 269 件(18.5%)、2017 年度登録分が 574 件(39.4%)、2018 年度登録分が 267 件(18.3%)、2019 年度登録分が 150 件(10.3%)、2020 年度登録分が 61 件(4.2%)、2021 年度登録分が 135 件(9.3%)で、計 1,456 件であった。

図表7 年度別事例数(n=1,456 件)

年度	事例数	割合
2016 年度	269 件	18.5%
2017 年度	574 件	39.4%
2018 年度	267 件	18.3%
2019 年度	150 件	10.3%
2020 年度	61 件	4.2%
2021 年度	135 件	9.3%
6ヶ年合計	1,456 件	100.0%

図表8 士会別事例数(6ヵ年合計、n=1,456件)

士会	事例数	割合
北海道	299件	20.5%
福島県	13件	0.9%
茨城県	0件	0.0%
栃木県	1件	0.1%
東京都	176件	12.1%
神奈川県	136件	9.3%
新潟県	117件	8.0%
富山県	8件	0.5%
石川県	15件	1.0%
福井県	3件	0.2%
山梨県	20件	1.4%
静岡県	115件	7.9%
愛知県	4件	0.3%
滋賀県	0件	0.0%
大阪府	16件	1.1%
兵庫県	7件	0.5%
和歌山県	229件	15.7%
広島県	6件	0.4%
山口県	0件	0.0%
愛媛県	52件	3.6%
福岡県	180件	12.4%
佐賀県	35件	2.4%
長崎県	15件	1.0%
熊本県	5件	0.3%
鹿児島県	0件	0.0%
沖縄県	4件	0.3%
合計	1,456件	100.0%

(5) 事例登録者数及び属性

1) 事例登録者数

本事業を実施した 26 士会における福祉用具相談支援システムの登録者数は 2,588 人であった。

図表9 士会別 福祉用具相談支援システム登録者数

士会	システム登録者数	割合	(参考)会員数
北海道	293	10.5%	3,151
福島県	182	6.5%	1,104
茨城県	55	2.0%	1,270
栃木県	7	0.3%	966
東京都	207	7.4%	3,842
神奈川県	172	6.2%	2,846
新潟県	60	2.2%	1,169
富山県	31	1.1%	697
石川県	84	3.0%	879
福井県	28	1.0%	548
山梨県	23	0.8%	690
静岡県	87	3.1%	1,912
愛知県	37	1.3%	2,719
滋賀県	18	0.6%	612
大阪府	161	5.8%	3,353
兵庫県	134	4.8%	2,886
和歌山県	205	7.4%	549
広島県	66	2.4%	1,747
山口県	17	0.6%	1,133
愛媛県	68	2.4%	1,098
福岡県	297	10.7%	3,625
佐賀県	85	3.1%	677
長崎県	143	5.1%	1,150
熊本県	84	3.0%	1,643
鹿児島県	19	0.7%	1,376
沖縄県	25	0.9%	941
他 21 県	195	7.0%	
合計	2,783	100.0%	64,209

※会員数は 2022 年 2 月末の数値

このうち、事例を登録した人(参加者)は、6カ年合計で585人であった。つまり26士会の福祉用具相談支援システム登録者(2,588人)のうち、22.6%が事例を登録した。

図表10 士会別 事例登録者数(6カ年合計、n=585)

士会	回答数	割合
北海道	175	29.9%
福島県	10	1.7%
茨城県	0	0.0%
栃木県	1	0.2%
東京都	87	14.9%
神奈川県	54	9.2%
新潟県	9	1.5%
富山県	3	0.5%
石川県	10	1.7%
福井県	3	0.5%
山梨県	7	1.2%
静岡県	28	4.8%
愛知県	3	0.5%
滋賀県	0	0.0%
大阪府	9	1.5%
兵庫県	7	1.2%
和歌山県	54	9.2%
広島県	5	0.9%
山口県	0	0.0%
愛媛県	22	3.8%
福岡県	65	11.1%
佐賀県	15	2.6%
長崎県	12	2.1%
熊本県	3	0.5%
鹿児島県	0	0.0%
沖縄県	3	0.5%
合計	585	100.0%

2) 事例登録者の属性

総経年数は、「10年以上」が276人(47.2%)であった。

図表11 総経年数(6ヵ年合計、n=585)

分類	回答数	割合
1年未満	29	5.0%
1年以上～3年未満	74	12.6%
3年以上～5年未満	44	7.5%
5年以上～10年未満	162	27.7%
10年以上	276	47.2%
合計	585	100.0%

勤務領域は、「身体障害」が480人(82.1%)、「老年期障害」が302人(51.6%)であった。

図表12 勤務領域(6ヵ年合計、n=585、複数回答)

分類	回答数	割合
身体障害	480	82.1%
高次脳機能障害	281	48.0%
精神障害	46	7.9%
老年期障害	302	51.6%
発達障害	104	17.8%
その他	25	4.3%

対象領域は、「医療」が460人(78.6%)、「保険・福祉・介護保険」が192人(32.8%)であった。

図表13 対象領域(6ヵ年合計、n=585、複数回答)

分類	回答数	割合
医療	460	78.6%
保険・福祉・介護保険	192	32.8%
行政関連	13	2.2%
職業関連	2	0.3%
その他	22	3.8%

対象病期は、「回復期」が325人(55.6%)、「維持期」が316人(54.0%)であった。

図表14 対象病期(6ヵ年合計、n=585、複数回答)

分類	回答数	割合
急性期	166	28.4%
回復期	325	55.6%
維持期	316	54.0%
その他	50	8.5%

3. 登録された生活行為工夫情報の特徴

(1) 用具の種別

用具の種別は、「個別製作品」が 513 件 (35.2%)、「市販品」が 495 件 (34.0%)となっており、いずれも 3 割程度であった。

図表15 用具の種類(6カ年合計、n=1,456)

分類	回答数	割合
市販品	495	34.0%
改良品	401	27.5%
個別製作品	513	35.2%
開発品	13	0.9%
その他	34	2.3%
無回答	0	0.0%
合計	1,456	100.0%

(2) 疾患・障害の種別

1) 大項目

疾患・障害の種別(大項目)は、中枢神経系疾患が 893 件 (61.3%)と最も多く、次いで骨関節系疾患が 489 件 (33.6%)であった。

図表16 疾患・障害の種類／大項目(6カ年合計、n=1,456、複数回答)

大項目	回答数	割合
骨関節系疾患	489	33.6%
中枢神経系疾患	893	61.3%
神経筋系疾患	86	5.9%
内部疾患(循環・呼吸・代謝)	63	4.3%
感覚器疾患	13	0.9%
運動発達系疾患	113	7.8%
精神心理系疾患	106	7.3%
高齢期疾患	166	11.4%
その他の疾患	36	2.5%

2) 小項目

疾患・障害の種別の小項目は、「中枢神経系疾患」の中でも「脳血管障害」が 560 件(38.5%)と最も多かった。

図表17 疾患・障害の種類／小項目(6カ年合計、n=1,456、複数回答)

大項目	小項目	回答数	割合
骨関節系疾患	関節リウマチ	126	8.7%
	変形性関節症	72	4.9%
	脊椎・脊髄疾患	90	6.2%
	骨折、脱臼、靭帯損傷	133	9.1%
	切断	35	2.4%
	その他	33	2.3%
中枢神経系疾患	脳血管障害	560	38.5%
	パーキンソン病	52	3.6%
	脳腫瘍	7	0.5%
	筋萎縮性側索硬化症	68	4.7%
	脊髄小脳変性症	19	1.3%
	脊髄損傷	79	5.4%
	高次脳機能障害	43	3.0%
その他	65	4.5%	
神経筋系疾患	筋ジストロフィー	37	2.5%
	末梢神経損傷	14	1.0%
	その他	35	2.4%
内部疾患 (循環・呼吸・代謝)	虚血性心疾患	7	0.5%
	閉塞性肺疾患 COPD	4	0.3%
	糖尿病	14	1.0%
	腎機能障害	14	1.0%
	その他	24	1.6%
感覚器疾患	視覚障害	6	0.4%
	聴覚障害	5	0.3%
	その他	2	0.1%
運動発達系疾患	脳性まひ	74	5.1%
	重症心身障害	23	1.6%
	二分脊椎	3	0.2%
	その他	13	0.9%
精神心理系疾患	統合失調症	6	0.4%
	知的障害	32	2.2%
	自閉スペクトラム症	27	1.9%
	発達性協調運動障害(DCD)	25	1.7%
	ADHD	5	0.3%
	てんかん	7	0.5%
	その他	4	0.3%
高齢期疾患	認知症	60	4.1%
	廃用症候群	77	5.3%
	運動器不安定症	5	0.3%
	その他	24	1.6%
その他の疾患	その他	36	2.5%

(3) 活動の種類

1) 概要

活動の種類は、「ADL」が 1010 件(69.4%)と最も多く、次いで「IADL」が 283 件(19.4%)であった。

図表18 活動の種類／概要(6カ年合計、n=1,456、複数回答)

分類	回答数	割合
ADL	1,010	69.4%
IADL	283	19.4%
就労	30	2.1%
教育	54	3.7%
余暇	203	13.9%
介助用	17	1.2%
その他	61	4.2%

2) ADL 内訳

ADL の内訳を見ると、「食事」が 230 件(22.8%)と最も多く、次いで「更衣」が 196 件(19.4%)であった。

図表19 ADL 内訳(6カ年合計、n=1,010、複数回答)

分類	回答数	割合
食事	230	22.8%
排泄	83	8.2%
入浴	65	6.4%
整容	120	11.9%
更衣	196	19.4%
コミュニケーション	96	9.5%
就寝	19	1.9%
起居	31	3.1%
移動	154	15.2%
その他	125	12.4%

3) IADL 内訳

IADL の内訳を見ると、「料理」が 89 件 (31.4%)、「その他」が 73 件 (25.8%)、「服薬管理」が 57 件 (20.1%) と多かった。

図表20 IADL 内訳(6 カ年合計、n=283、複数回答)

分類	回答数	割合
買い物	21	7.4%
料理	89	31.4%
洗濯	34	12.0%
掃除	20	7.1%
金銭管理	5	1.8%
服薬管理	57	20.1%
自動車	5	1.8%
電車・バスなどの公共機関	7	2.5%
その他	73	25.8%
外出	3	1.1%

4. 事例登録者アンケート調査結果

(1) 実施概要

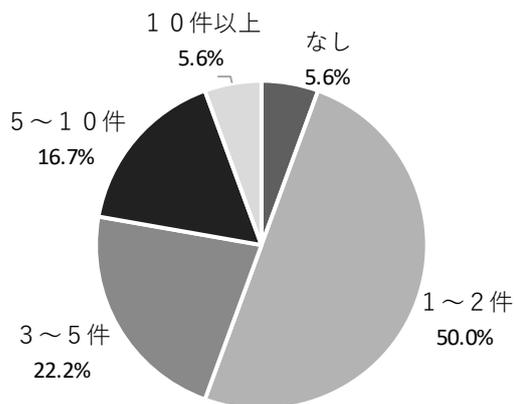
調査名称 生活の工夫事例収集に関するアンケート調査
 調査期間 2021年4月～2022年1月
 調査方法 web調査(福祉用具相談支援システムにてアンケート調査フォームを設置)
 対象 生活行為工夫情報の登録者
 回答数 18人(2021年1月末時点集計)

(2) 調査結果

1 生活の工夫へのアプローチについて

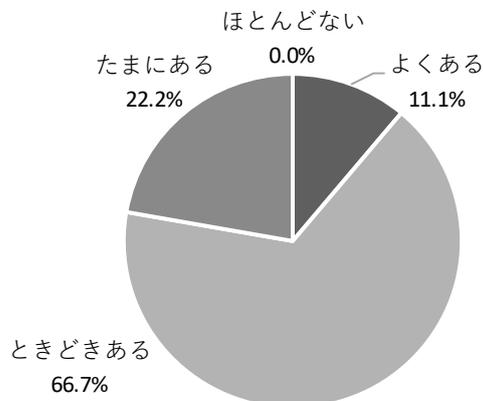
- 過去一年間において、今回収集したような生活の不便さを助ける道具を活用した支援をどの程度行いましたか

	回答数	割合
なし	1	5.6%
1～2件	9	50.0%
3～5件	4	22.2%
5～10件	3	16.7%
10件以上	1	5.6%
合計	18	100%



- 生活行為のしづらさ(ちょっとした困りごと)などについて、利用者から相談を受けることがありますか

	回答数	割合
よくある	2	11.1%
ときどきある	12	66.7%
たまにある	4	22.2%
ほとんどない	0	0.0%
合計	18	100%



- 「相談を受けることがある」と回答した方のみご回答ください。(n=18)
どのような場面で相談を受けましたか？(複数回答可)

大項目	回答数	割合
訓練場面	8	44.4%
病棟	4	22.2%
自宅	9	50.0%
地域の相談窓口	2	11.1%
支援者	4	22.2%
その他	1	5.6%

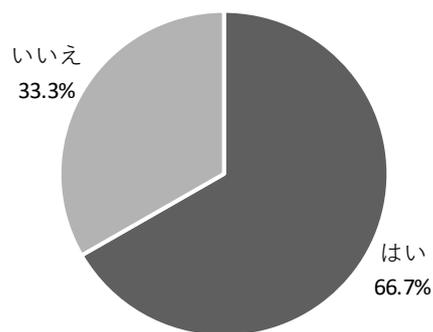
<その他の内容>

- ・ 老人ホーム(ユニット型)での勤務なので、ユニットで、介護職から相談がある。

2 作業について

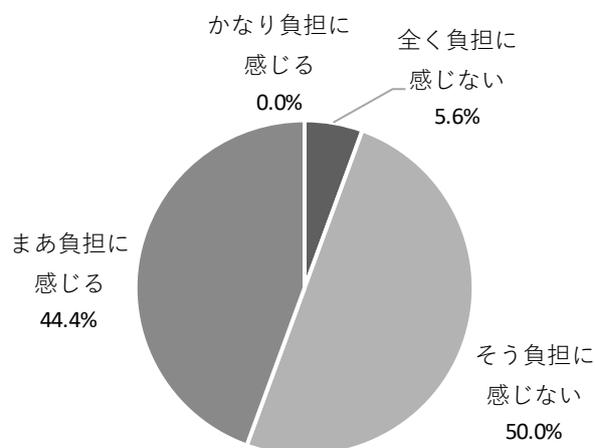
- 生活の工夫事例に対する登録依頼を受けて、登録する事例がすぐに思い浮かびましたか

	回答数	割合
はい	12	66.7%
いいえ	6	33.3%
合計	18	100%



- 今回、事例を登録するにあたり、負担感をどの程度感じましたか

	回答数	割合
全く負担に感じない	1	5.6%
そう負担に感じない	9	50.0%
まあ負担に感じる	8	44.4%
かなり負担に感じる	0	0.0%
合計	18	100%



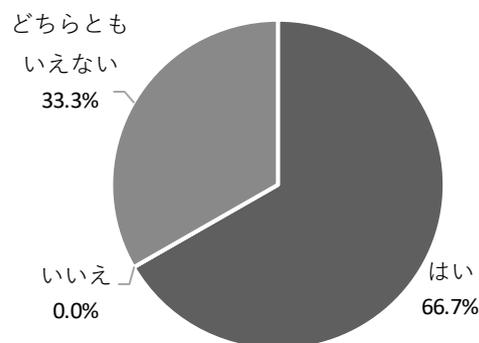
- 「負担に感じる」と回答した方のみご回答ください。(n=8)
負担に感じるのはどのようなところですか(複数回答可)

大項目	回答数	割合
説明会への出席	1	12.5%
事例整理	8	100.0%
利用者への同意	2	25.0%

3 事例記入フォームについて

- 事例登録フォームの各欄に記入する際に、事例に関する情報を適切に落とし込むことができましたか

	回答数	割合
はい	12	66.7%
いいえ	0	0.0%
どちらともいえない	6	33.3%
合計	18	100%



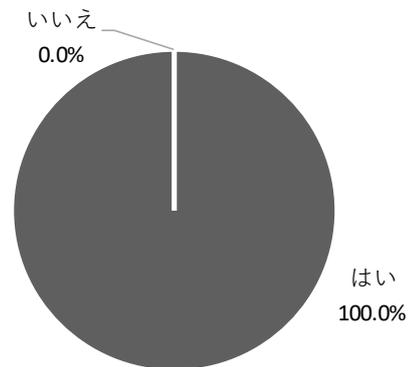
- 記入する際にどのようなところが難しく感じましたか(自由記載)

No.	内容
1	専門用語を使用せず、一般の方に分かりやすい表現とするところ。
2	写真の向きが逆になっていたこと。
3	重複しやすい項目がある。工夫と制作過程などは一度に説明した方がわかりやすいが、別項目になっている。 またフォームへの記載時と完成時で項目の順番や説明などが異なるため、表示された内容がイメージと異なる時がある。
4	ほかの方の投稿を参考にしました。写真が確認場面で1枚しか見えなかったのが添付されなかったのかとしばらく格闘しました。
5	入力していくと情報が重複してしまう。
6	作成中の写真を撮っていると、もっと分かりやすく伝えられたのかと思います。特に工程の説明の文章と写真があればうまく伝わったのではと思いました。
7	記載内容に関して、同じような回答が続いてしまい、状況を区切る事。 また、言葉足らずで、より具体的な表現が出来なかった事。
8	タイトル、事例概要、対象者、作り方、使用方法(図)、工夫したところ、注意点、感想を記入すれば良いのですが、初めは、慣れなくて、何回も同じことを入力している感じになってしまった。入力途中で、文章が消えてしまうことが何回かあった。こまめに保存するようにしないといけない。
9	心身機能面を記載する際、評価項目をどの程度まで細分化して記載すべきか迷った。

4 システムに登録された事例について

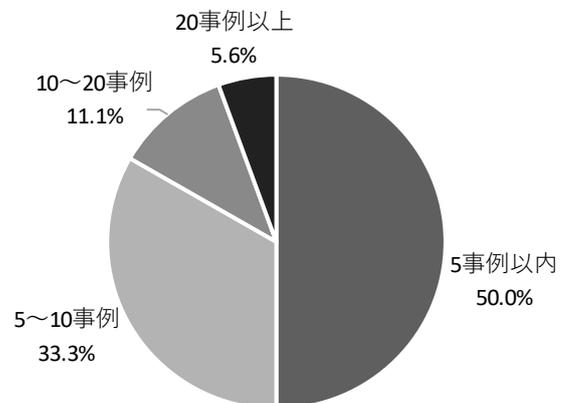
- 他の方の事例を閲覧しましたか

	回答数	割合
はい	18	100.0%
いいえ	0	0.0%
合計	18	100%



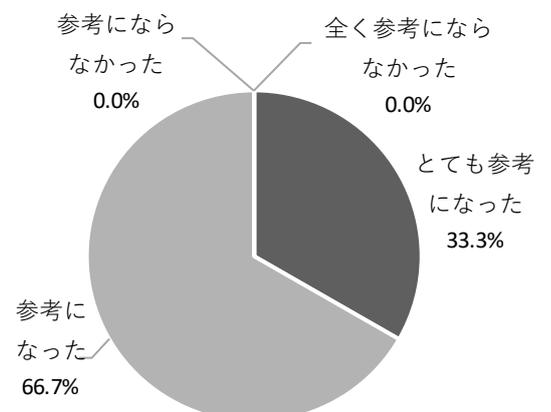
- (閲覧した人のみ)何例ほど閲覧しましたか

	回答数	割合
5事例以内	9	50.0%
5~10事例	6	33.3%
10~20事例	2	11.1%
20事例以上	1	5.6%
合計	18	100%



- (閲覧した人のみ)閲覧した事例は参考になりましたか

	回答数	割合
とても参考になった	6	33.3%
参考になった	12	66.7%
参考にならなかった	0	0.0%
全く参考にならなかった	0	0.0%
合計	18	100%



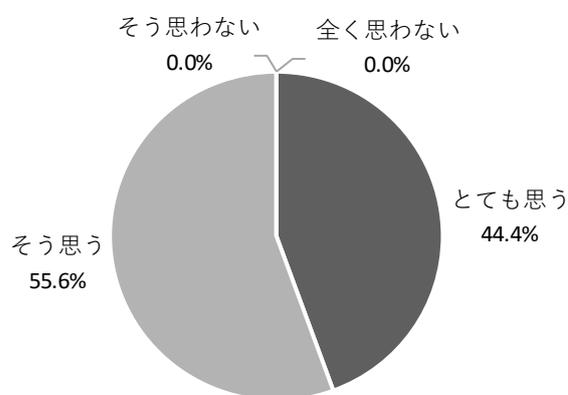
- 「参考になった」と回答した方のみご回答ください。(n=18)
どのようなところが参考になりましたか(複数回答可)

	回答数	割合
臨床実践に役に立つ	16	88.9%
一般の人に公開することで作業療法士の活動を知ってもらえる	8	44.4%
研究や事例検討をまとめる際に参考になる	2	11.1%
その他	0	0.0%

5 生活の工夫事例が閲覧できる環境について

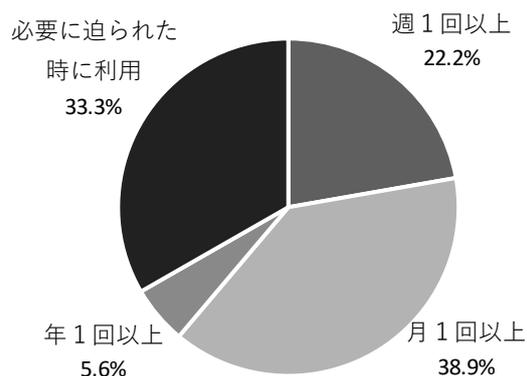
- 生活の工夫事例集が HP で閲覧できるようになったら、利用したいと思いますか

	回答数	割合
とても思う	8	44.4%
そう思う	10	55.6%
そう思わない	0	0.0%
全く思わない	0	0.0%
合計	18	100%



- 「利用したいと思う」と回答した方のみご回答ください。どの程度利用すると思いますか

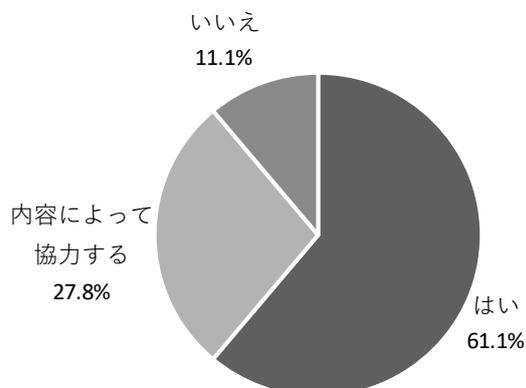
	回答数	割合
週1回以上	4	22.2%
月1回以上	7	38.9%
年1回以上	1	5.6%
必要に迫られた時に利用	6	33.3%
合計	18	100%



6 事業への協力について

- 今後、生活の工夫事例集を作成する事業を展開する場合に協力したいと思いますか

	回答数	割合
はい	11	61.1%
内容によって協力する	5	27.8%
いいえ	2	11.1%
合計	18	100%



7 その他

- 今後、本事業を効果的に展開するためのアイデアや意見等がございましたらご記入下さい。

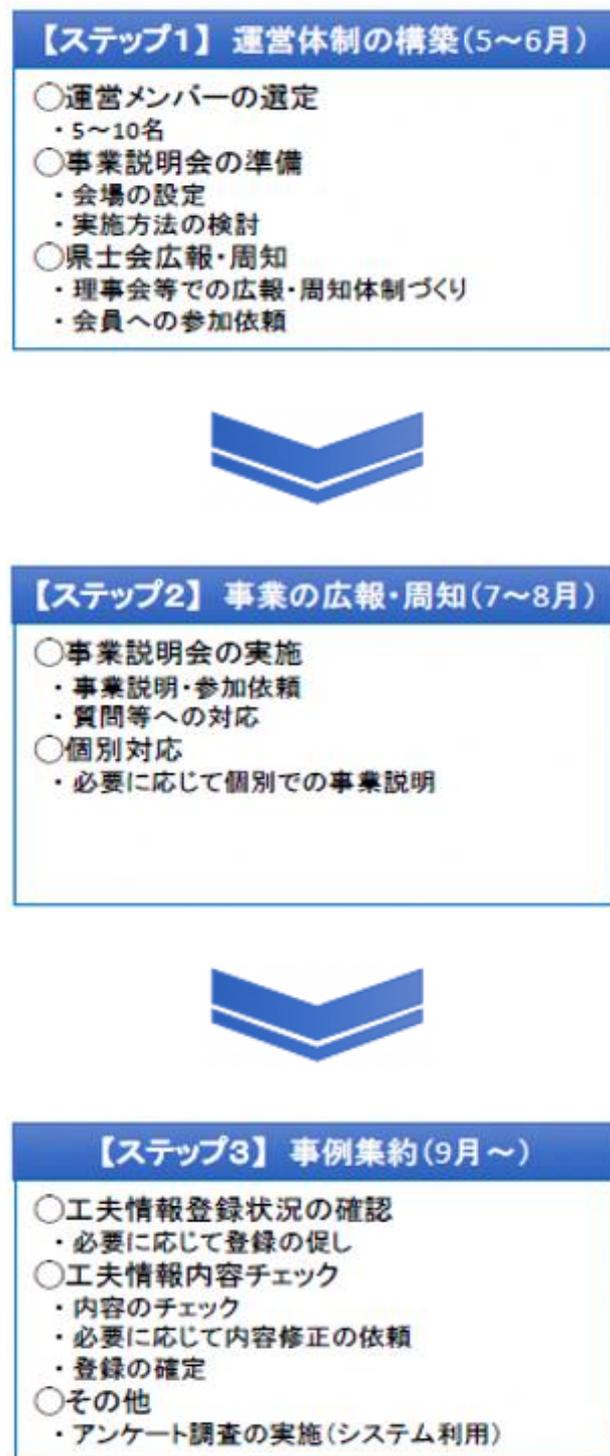
No.	内容
1	支部会の勉強会でこんなシステムがあると初めて知りました。ごめんなさい。今は思いつかないので考えてみます。
2	使用中の動画のアップも出来ると、イメージを伝えやすいと思います。
3	<p>本年度、学術部にて福島県 OT 学会のオンライン開催へ向けた準備に携わらせていただいた。初めて学会開催に携わらせていただき、HP 内に本事業の用具工夫に関するブース、内容を設けることが非常に面白いのではないかと感じた。それらがきっかけとなり、より多くの会員に認識してもらえないのではないかと感じた。</p> <p>また、最近では 3D プリンタを用いた「片手でのキャップ開け道具」や「納豆を片手でかき混ぜる道具」を OT が作製し、Twitter やニュースで話題となり、非常に社会的なインパクトを与えている。本事業では、事例に対する介入時の工夫という観点において様々な情報を集約しているため、全ての情報を公にすることは難しいと考える。しかし、例えば、アイスのカップの下部分に吸盤を装着し、片手でもずれないように食べることが出来るといった工夫をはじめとした、本事業に集約されている多くの情報・知恵、工夫が、3D プリンタなどハイテクな物を用いなくても、障害の有無に関わらず普段の生活の中において非常に重要な視点であると感じる。何らかの形で、OT の視点と一般社会との協和が図られるような場の開催なども面白いのではないかと考えた。身近な取り組みや展望としては、介護予防事業で生活上の工夫点、知恵を伝えることも一つと考えられる。介護予防事業に集まる方々の中には、地域のリーダー的存在の方が多くおり、自主的な通いの場（集会所）等での集まりの時に、周囲の住民に伝えたりされることも往々にしてあるため、そういった場（行政、福祉協議会）とのコラボレーションも一つではないかと感じた。</p> <p>長文、乱文にて大変失礼致しました。今後とも宜しく御願ひ申し上げます。</p>

第3章 各地域における活動の総括

1. 各士会の活動結果

(1) 各士会の活動経緯

各士会は、以下のステップに沿って取り組みを進めた。



各士会における実施経緯は次のとおりである。

1) 北海道作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	30(各支部3名の事例登録協力員×10支部)
達成状況	仮登録をあわせて28

b) 今年度事業の進捗状況

本年度も、前年度と同様に、10支部から運営委員と、事例登録の協力員を選出してもらい事業を行った。協力員は各支部3名を想定していたが、予想に反して多くの協力員の選出が行えた。事例登録期間は、11月末としたが、登録されない方もいたので、数度、事例登録の促しを協力員へメールで連絡をしている。

c) 事例活用について

(取組状況)
士会ニュースにて、事例登録と活用をお願いをしている。
(課題点・今後の方向性等)
継続して、情報の周知を行う。

d) その他

コロナ禍で、運営スタッフがあつまっての会議はおこなわずメールにて行っている。事務作業手続きは行えているが、意見集約はメールでは難しいと感じている。

2) 新潟県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	150
達成状況	未達成

b) 今年度事業の進捗状況

①福祉用具に関する研修会の開催について
令和3年度に2回の研修会を計画(オンライン)。うち1回は10月に実施済。
2回目は1月15日を予定。
1回目のテーマは「住宅改修」、2回目は「病院及び在宅サービスにおける福祉用具の活用」とした。2回とも、福祉用具相談支援システムの紹介と登録方法をレクチャーする時間を設けている。
②広報紙での紹介について
会員向けの広報紙「朱鷺」で、福祉用具と福祉用具相談支援システムの紹介をしている。

c) 事例活用について

(取組状況)

未実施。

(課題点・今後の方向性等)

研修会開催時の反応をみると、福祉用具の関心が高いことが伺える。次年度も研修会・広報紙などを通して、システムの周知と事例登録、活用を促していく。

3) 福島県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	(具体的には設けず)
達成状況	12

b) 今年度事業の進捗状況

- ・システム登録者:179名 会員数約1000名 約18%
- ・県士会全体メーリングリストでの周知・情報提供
- ・協会のチラシを、会員各事業所へ郵送
- ・システム登録者へ、お知らせゲストのメール機能利用し、情報伝達
- ・各支部での説明・協力依頼
- ・研修(12月実施・2月予定)
- ・広報部事業との連携は、コロナ禍でイベント中止となり、行わず
- ・コンテストは、県士会としては時期尚早と判断し行わず

c) 事例活用について

(取組状況)

・12月研修で、各事例紹介。事例提供した参加者に、実際の作成・提供状況等伺いながら進めた。

(課題点・今後の方向性等)

・上記研修、参加者アンケートでの反応は良かったため、今後も軽く参加できる研修として実施予定としている。

・より具体的な活用に関しては、事例数少ないこともあり未定。

d) その他

・現在までは、事例登録において、各支部へのノルマ等は設けず、任意での提供としている。

登録数が少ないため、ノルマ設定等まで行うべきか迷うところ。

4) 茨城県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	5
達成状況	0

b) 今年度事業の進捗状況

・8/29 現職者共通研修にて広報を実施
・その他の広報やチラシの配布は実施できていない状況

c) 事例活用について

(取組状況)
なし
(課題点・今後の方向性等)
・事業自体の周知が不十分のため、引き続き広報などを行う必要がある

5) 栃木県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	5 例
達成状況	1 例

b) 今年度事業の進捗状況

今年度は、参加開始年度である。
(運営体制)
栃木県士会では、今年度より住宅改修・福祉用具委員会にて運営した。主に住宅改修・福祉用具委員会の委員(須藤、中島、加藤)が当事業の方針と運営を行い、前任者の伊藤氏、委員会理事の岩瀬氏にはオブザーバーとして着任してもらった。
(広報・周知)
当事業について、県士会ホームページにリンク先や案内は未掲載であった。今年度よりホームページに福祉用具相談システムのバナーリンクを掲載し、住宅改修・福祉用具委員会の特設ページで当事業の紹介を行った。また、当県士会では自助具コンテストを開催しており、今年度よりその参加者に当事業の紹介・登録案内を行った。
(事例活用・研修)
今年度は自助具に関する研修会を2回実施し、当事業の事例や検索方法を紹介し、情報活用の方法を提示することで問題解決の一手段として活用してもらおうよう促した。

c) 事例活用について

(取組状況)
自助具に関する研修会で、自助具の作成やアイデアを得るための方法として当事業を紹介した。今後も県内で登録された生活行為工夫情報を共有することで、さらなる登録件数の増加に努めていく。
(課題点・今後の方向性等)
福祉用具相談支援システム自体の存在、活用経験のある人が少ない。周知だけではなく、登録の実践を含めた研修の必要性も検討していく。

d) その他

年間で生活行為工夫情報に関して発生する諸費用についての予算計上の仕方がよくわかっていない。どの時点で、どのような方法で計上すべきかがわからず、予算を組んでいないので、今後は計画的に活用したいと考えている。

6) 東京都作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	30 件
達成状況	1件

b) 今年度事業の進捗状況

・2021年7月都 OT 学会にて当事業に関する内容の発表(発表者:金子、講座:船谷)
・都士会ニュースにてモデル事業の事例登録と啓発
⇒ 都士会ニュースにてポイント化を明示
・福祉用具部の研修にて士会員への事業の理解と事例登録を促進
⇒ 今年度:WEB1回、対面1回 2回目:3月26日(対面兼WEBで実施予定)
・都士会HPに当事業の内容UP
⇒ 「当事業の概要」と「事例集の活用結果」を動画にて閲覧(東京都 OT 学会発表分)

c) 事例活用について

(取組状況)
事例活用の有効利用はできておらず。
HPに事例集の効果性を提示して活用の方法を模索していく。
(課題点・今後の方向性等)
依然としてコロナ禍であり、積極的な情報収集や情報交換できず。

7) 神奈川県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	10 件
達成状況	

b) 今年度事業の進捗状況

1) 広報について
県士会ホームページ・福祉用具班のブログにて月2回、生活行為工夫情報を発信している。また福祉用具関連の研修会にて生活行為工夫情報の広報を行った。
令和3年4月から現在までの新規利用登録者数は6名。
2) 生活行為工夫情報に関する研修会の実施
2月11日(金)に生活行為工夫情報に関するWEB研修会を実施予定。
講師は和歌山県士会・小林大作氏。

c) 事例活用について

(取組状況)

班員の勤務地などの市区町村の地域包括支援センターへヒヤリングを実施。
川崎市では地域にリハビリテーション職が関わってほしいというニーズはあるが実情としては地域ケア会議の参入の実績はほぼない。
(課題点・今後の方向性等)
コロナウイルスの影響で活動の制限がある。

8) 富山県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	委員間で登録練習
達成状況	3名、8件入力。委員皆がシステム対応できるとは限らない。

b) 今年度事業の進捗状況

① 広報活動

県土会広報誌に掲載(136号)
研修会で宣伝。8/24 地域アドバイザー研修会、8/29 在宅リハビリテーション研修会
東海北陸学会で小冊子、チラシ配布。工夫作品展示。

② 登録: 8件(現在、委員間で入力登録試行中)

c) 事例活用について

(取組状況)

(課題点・今後の方向性等)

小冊子を各施設、包括支援センター、学生などに配布予定。年度末のコンクールに募集を呼びかける。

d) その他

委員間でも登録することになっていたが、3名のみ。意外に事例がないとの声も聴かれ、事例が集まるか心配。
入力されてから、返信、登録が遅れる。担当決めをしっかりとすべき。
コンクールの審査方法、いい方法があれば教えていただきたい。

9) 石川県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	60 事例
達成状況	公開 13 事例、仮登録 3 事例

b) 今年度事業の進捗状況

・8/22 に事業のキックオフ研修を開催。
 ・県士会 4 支部の事例検討会において 10 分程度の事業説明を実施。
 ・事業説明のチラシを作成し、9 月に県士会員所属機関、11 月に全会員に配布。
 ・令和 4 年 4 月 15 日までに投稿された事例を対象に第一回生活行為工夫情報コンテストの実施。案内チラシ、事業説明チラシをクリアファイル(テクノエイド協会 福祉用具の日)に挟み込み 2 月中旬に全会員に発送。最優秀賞者は県士会総会にて表彰予定。

c) 事例活用について

(取組状況)
 まだ具体的な取り組みは行えていない。
 (課題点・今後の方向性等)
 県士会員向けの定期便に工夫事例を載せて、事業について広報することを検討している。

10) 福井県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	20 例
達成状況	3 例

b) 今年度事業の進捗状況

・6/13 事務局より事業説明会を開催いただき、委員 5 名参加。
 ・7/10 事例審査研修会に運営委員 3 名参加。
 ・7/26 委員会内で事業説明会ならびに事例審査研修会についての情報共有、意見交換。
 ・8～11 月にかけて、運営委員 3 名で運営の手引きの読み込み、実際に事例登録～査読、メールでのやり取り等を行ない、その際の疑問点や課題については、中部ブロックのメーリングリストを活用させてもらい解決。
 ・11 月に事業説明のチラシ作成、12 月に県内の作業療法士が所属している全施設に配布。
 ・1/13 委員会主催の研修会にて事業説明実施。

c) 事例活用について

(取組状況)
 特になし
 (課題点・今後の方向性等)
 来年度は難しいかもしれないが、ある程度事例が集まれば和歌山県士会のように一般市民向けに冊子を作成してみたい。

d) その他

・チラシ配布と事業説明会后に相談支援システムの登録者が増え、初めて相談があった。地道にかつ登録の方法から丁寧に説明していくことが利用につながると実感した。
・来年度は、理事が所属する病院や施設での説明会を開催し、各施設ごとに担当者をつけて確実に事例登録を得ていく計画。コンテストを付随させることについて会員からいい反応があったので、検討してみたい。

11) 山梨県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	30
達成状況	公開 13 件 仮登録 7 件

b) 今年度事業の進捗状況

・2022年2月10日に研修会を開催
・参加者30名でシステムの目的・使用方法について実施した。
・研修会開催後は登録者数が増加している。

c) 事例活用について

(取組状況)
・実際に登録した事例紹介を研修会の中で紹介することができた
(課題点・今後の方向性等)
・定期的に事業紹介を行うことで、まずは登録者数を増やしていきたい。

12) 静岡県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	30
達成状況	7

b) 今年度事業の進捗状況

静岡県士会の事例登録の根幹となっている「SIG 創造塾」の学術集会を行い、その中で「生活行為工夫情報モデル事業の説明」「事例登録」を行った。
オンライン化で挙げられた事例を検討したり意見を出し合うことも行った。

c) 事例活用について

(取組状況)
「学術集会」を行うことで一定数の事例登録が見込まれる。
また一度に多数でなくても興味がある会員への周知も期待できる。
(課題点・今後の方向性等)
目標事例数(30事例)を挙げていくとなるとさらに周知をしていく必要がある。

d) その他

第35回静岡県作業療法学会(2022年7月開催)の自主企画にエントリーし、当事業について報告する機会を得た。

13) 愛知県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	5
達成状況	4

b) 今年度事業の進捗状況

(運営体制) 愛知県作業療法士会にて事業への参画承認。申請書を提出し、7月より参加となった。福祉用具委員会にて運営を行っていくこととなる。 今年度は運営委員が事業を理解すること、運営委員を増やすことを目標に活動している。運営委員が事例登録を行い、審査の流れを理解した状況である。次年度より会員への事例登録の説明や促しを実施していく予定。 (広報・周知) 8月に福祉用具委員会として初めての研修会(web)を実施する。研修会の最後に15分ほど枠を設けて、福祉用具相談支援システムと生活行為工夫モデル事業に関する簡単な紹介と登録方法の説明を実施した。

c) 事例活用について

(取組状況) 特記なし。 (課題点・今後の方向性等) 事業の認知度をあげるため、事例の紹介を進めていく予定。

d) その他

事例を作成する上で、生活行為工夫とはどの程度まであげて良いのか。用具の工夫だけなのか迷った。
--

14) 滋賀県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	10
達成状況	0

b) 今年度事業の進捗状況

広報・周知について: 6/13 滋賀県作業療法士会総会にて生活行為工夫情報モデル事業への参加を示す。 6月から12月:配布資料、チラシの準備など実施 1月理事会にて、チラシ配布の承諾、県士会員への相談支援システムの登録を依頼。 滋賀県内の作業療法士在籍施設へ資料の配布。 1月滋賀県作業療法士会HPにて相談支援システムへ繋がるバナー作成 来年度以降の福祉用具コンテストを企画中。

c) 事例活用について

(取組状況)
特になし
(課題点・今後の方向性等)
滋賀県内での取り組み例を Pickup する。(どこで支援を受けられるのか、どこで福祉用具使用の情報が聞けるのかわかりやすく、情報を必要としている人が繋がりやすくする。)

d) その他

システムの登録者、利用者がほとんど増えていない。コンテスト等で知ってもらうことは、来年度以降の計画としているが何かアイデアはないか。

15) 大阪府作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	150 例(府士会員約 2500 名×2%×3)
達成状況	15 例(目標の 10%)

b) 今年度事業の進捗状況

・大阪府作業療法士会の 9 ブロック[大阪市北、大阪市南、三島、豊能、堺、北河内、中河内、南河内、泉州]に運営委員が配置されており、ブロック単位で随時広報を行っている。
・2021 年 10 月 8 日に自助具作成研修を実施。生活行為工夫情報事業の広報を行った。
・2021 年 12 月の大阪府作業療法学会で企画(福祉用具グランプリ)を行い、生活行為工夫情報事業の広報も併せて行う予定であったが、エントリーが集まらず今年度は開催を断念した。

c) 事例活用について

(取組状況)
サンプル事例や委員の登録事例を挙げて、研修会などで広報や登録方法の説明を行っている。
(課題点・今後の方向性等)
事例数が集まらず、それのみでの研修や事例集作成には至っていない。
広報誌や SNS を活用して広報を進めていく。委員自らが率先して公開事例を増やしていく。

d) その他

まずは広く広報と考え、チラシ配布や研修会での広報を行っているが、アナウンスのみでは中々事例が集まらない。事業の説明に対しリアクションは良いのだが、登録まで至らない。
インセンティブとしての景品付与は他部署との兼ね合いもあり見送ることとし、府士会の裁量ポイント 1 ポイント付与は理事会で承諾済みだが、他の活動で付与されていればポイント付与もできない。

16) 兵庫県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	20 事例
達成状況	未達(到達度 0.05%)

b) 今年度事業の進捗状況

(運営体制) 運営体制については、昨年と変わらず運営。また、うち 2 名は、福祉用具相談支援システムのアドバイザーとして従事。現在は、アドバイザー間で定期的な連絡を取り合い、事業を運営している状況。 (広報・周知) 昨年度は、コロナの影響で広報活動が実施できていなかったため、相談支援システムへのログインや事例登録者数の伸び悩みがあった。そのため、今年度は、広報する機会として、勉強会を開催し、生活行為工夫情報モデル事業の概要説明および協力者の発掘を実施していく方針。(3月10日実施) (事例活用・研修) 生活行為工夫情報モデル事業へ事例登録をして下さった先生が講師となり、普及・啓発をする予定。また、次年度以降も勉強会を定期的に行い、圏域を拡大していく方向性。

c) 事例活用について

(取組状況) 対面式の勉強会が開催できず、広報などが全くと言ってできていなかった。そのため、非対面でも開催できるような勉強会を開催し、事例登録者数の増加を見込みたいと考えている。その勉強会を契機に定期開催および圏域拡大を目指していく。 (課題点・今後の方向性等) 現状では、運営人数が少なく、すべての圏域をフォローすることができないため、協力者を募集していく方向性。また、今回、実施予定の勉強会を皮切りに各圏域で同様の勉強会もしくは研修会を実施していきたいと考える。
--

17) 和歌山県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	30 事例
達成状況	14 事例

b) 今年度事業の進捗状況

(運営体制) 昨年度同様の和歌山県士会 住環境福祉機器支援推進委員会の 7 名で対応していく。7 名の内、3 名(小林、湯森、寺本)は福祉用具相談支援システムのアドバイザーも務めている。 オンラインでの連絡体制を中心に事業展開をしている。 (広報・周知) 昨年度同様の形で、新入会員オリエンテーション、県学会での生活行為工夫情報コンテスト、現職者生涯教育研修(現職者選択研修・老年期の 1 コマ)で広報した。当初予定していた第 3 弾の冊子は、委員の通常業務(臨床等)が多忙な状況で、次年度に作

製を目標とする。
 県士会員の福祉用具相談支援システムの利用登録割合は、43%と目標の 50%には届かなかった。事例登録数も 14 事例と目標の半分の数であるが、工夫情報コンテストの広報程度の活動で登録してもらえている。次年度は積極的な広報活動で事例登録数の増加は見込める。
 (事例活用・研修)
 今年度も、生活行為工夫情報コンテストを開催し、最優秀の事例のプレゼンテーションなどを実施した。
 オンラインでの研修会運営となっていることから、今年度も昨年度と同様のオンラインでの工夫情報に関するモノづくり研修会を 3 月に予定している。
 (その他)
 福祉用具相談支援システムというプラットフォームを中心として、協会事業、県士会事業を組み合わせながら、会員にとっての魅力を高めていく。

c) 事例活用について

(取組状況)
 3 月に研修会を予定している。事例の考え方、臨床での活用方法などを共有していく。
 (課題点・今後の方向性等)
 興味を示している会員は多くいるものの、その方々に届けるための研修会や広報活動が不十分であった。その部分を次年度の課題として、研修会、相談会などを展開していきたい。

d) その他

個々の会員に話を聞くと、生活行為工夫情報に関して興味・関心が高い返事が返ってくる。その反面、運営側、士会員ともに臨床業務が多用のため、情報を届ける・得る時間の確保が難しくなっている。
 今後は、オンラインなどを活用しながら、会員に情報を届けていくための工夫を検討していくことが課題と考えています。

18) 広島県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	20 事例の登録
達成状況	8 事例(福祉用具相談支援システムの利用者登録は 67 名)

b) 今年度事業の進捗状況

- ・県士会ホームページでの広報を掲載した。
- ・県士会メールニュースに広報を掲載した。
- ・県士会会報(隔月で発行)へ広報を掲載した。
- ・全会員に向けて広告を発送した。
- ・県士会主催のオンライン研修での広報を行った。加えて、第 27 回広島県作業療法学会(オンライン開催)での広報を行う予定。
- ・研修を主催することはできていない。

c) 事例活用について

(取組状況)

・県士会会報で事例を紹介した。連載形式で掲載をしており、現在 2 回掲載をした。

(課題点・今後の方向性等)

・第 27 回広島県作業療法学会で、参加者が手に取って見ることができる機会を作る予定だったが、当初の現地＋オンライン形式での開催から、オンラインのみでの開催となったため、その機会を作るができなかった。来年度、機会を設ける予定。

19) 山口県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	0
達成状況	0

b) 今年度事業の進捗状況

県士会理事会への報告、協力要請
工夫情報事業実行委員選出、就任承諾を得る
委員の福祉用具相談支援システムへの登録
委員と協力メンバーにて研修会、会議へ参加

c) 事例活用について

(取組状況)

各委員への情報提供と研修会への参加促しを行っている

(課題点・今後の方向性等)

(課題点) 委員自身も事業内容、システム、流れ等が十分に理解出来ていない

(今後の方向性等)

委員の生活行為工夫情報事業を活用した研修会への参加により業務等への理解を得る

d) その他

今年度より事業へ参加しているが、事業の流れが認識できていない。まず委員で実際に申請し、て流れを確認してから、士会員に周知していく。

20) 愛媛県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	20事例
達成状況	5事例 福祉用具相談システム登録数:67件(2021年8月:61件)

b) 今年度事業の進捗状況

(運営体制) ・13名→12名に変更となり、運営を実施。 ・コロナ禍の為、対面での会議は実施せず。 SNS(LINE)を活用し、進捗状況や県内コンテストに関する事例審査を実施。 ・福祉用具相談システム登録数:67件 ・生活行為工夫情報事業 事例登録数:52件(本登録済み) (広報・周知) ・愛媛県作業療法士会の広報誌への連載開始(2021年12月～開始) ・愛媛県作業療法学会(2022年1月23日)内で、「事例コンテスト」を開催。最優秀賞1名、優秀賞2名を選考。開催に至るまでに、①チラシの作成、配布、②運営委員、県士会員による選考、投票の準備を実施。(期間:2021年6月～12月) *コンテストに関する資料は別紙参照

c) 事例活用について

(取組状況) ・本年度は、活用には至っていない。 ・2020年度に松山市の地域包括支援センター向けに広報、配布を行った。 (介護保険課にメールにて返信あり) →全職員で情報は共有しております。その中で、利用者が混乱なく電気機器を使用できるよう使わないボタンを隠すなどの工夫はエアコン・TVのリモコンや洗濯機のスイッチなどで使っています。 ・包括内で回覧しています。 ・介護情報誌に載っていないものがあり、新しい発見になりました。 ・商品を提供する利用者がおらず、職員の情報だけになっています。 ・主治医やリハビリ担当者に相談なく、対応できている為、活用していません。 (課題点・今後の方向性等) ・メールなどによる活用状況の確認。 ・社会福祉協議会への紹介を検討。

d) その他

・今年事例のコンテストを実施したが、思ったよりも事例登録数は伸びなかった。2020年度、2021年度と新規事例が少なく、今後、どのような広報をしていくべきか他県士会の活動を参考にしたい。 ・コンテストでの県士会員への周知はできたと思うが、投票率の低さが課題。 ・運営委員以外の事例登録が少しずつ増えている。

21) 福岡県作業療法協会

a) 今年度の目標について

目標事例数	目標数は未設定
達成状況	今年度0件 現在の登録数は 182 件

b) 今年度事業の進捗状況

(運営体制) ・運営員8名で変更なし。オンライン会議1回。 (広報・周知) ・チラシを作成し、理事会で承認を経て、10月に会員へ案内した。 (事例活用・研修) ・1月28日にオンライン研修会を開催し、研修終了後に参加者(37名)へ広報した。

c) 事例活用について

(取組状況) ・取り組めていない (課題点・今後の方向性等) ・対面研修を開催していたときは、その場でスマホにて会員登録をお願いしていたが、オンライン研修では難しい。
--

d) その他

・オンラインが主であるので、広報活動に関して良い方法を模索中です。

22) 佐賀県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	未設定
達成状況	0事例

b) 今年度事業の進捗状況

・福祉用具相談支援システム相談アドバイザーの5名で兼務。 ・基本的にメールやLINE、WEB会議にて情報交換を実施。 ・広報用の自助具作成動画を作成。 ・12/15 対面での運営会議実施。 ・1/16 第21回佐賀県作業療法学会にて広報活動実施。 ・1/20 佐賀県佐城地区の情報交換会にて広報活動実施。 ・3月福祉用具班の運営会議において広報活動実施予定。 ・県内での研修会は実施できず。3/13の合同研修会への参加促しを行う。 ・来年度は県内でのコンテスト開催を検討し事例投稿へ繋げていきたい。

c) 事例活用について

(取組状況) ・広報活動で使用。 (課題点・今後の方向性等) ・研修会や広報活動での使用。 ・福祉用具支援システムへの登録。事例登録の促しが課題。

d) その他

・県士会員に対し自助具作成への興味・関心を持って頂けるように、また福祉用具支援システムへの登録や生活行為工夫情報の事例投稿に繋げていけるよう検討し取り組んでいきたい。

23) 長崎県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	今年度は特に定めず
達成状況	現在登録数 143 名

b) 今年度事業の進捗状況

(運営体制)
・オンライン会議は 1 回実施
・班員とその職場からの登録の促し ⇒ 実現せず
・作業支援。技術研修会からの登録促し ⇒ お願いレベル止まり
(広報・周知)
・広報用 VTR 作成 研修会等で使用中 ⇒ 放映後に登録者あり(第 1 回連絡会后 8 名)
・北部地区での活動活性化 ⇒ LINE グループ作成し、オンライン会議や研修企画に使用
(研修)
・福祉用具班の研修 ⇒ 北部地区で自助具作成研修を企画したが、感染拡大により次年度へ延期とした。

c) 事例活用について

(取組状況)
・具体的に取組めていない
(課題点・今後の方向性等)
・研修会をベースに、システムや事例を紹介していく
・登録事例を観に行ってもらうためにどうすればよいかという基本的なことは課題

d) その他

・作業療法士の中で、福祉用具を含めた生活行為への支援に、もっと興味と関心をもってもらうためにはどのようにしていくことが望ましいか、という根本的なところは常に課題ととらえているが、効果的解決方法には至っていない。

24) 熊本県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	20 事例
達成状況	3 事例(内 2 事例は運営員の事例です・・・)

b) 今年度事業の進捗状況

<p>(運営体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も昨年度と同様に 4 名で運営(専門教育部のメンバーは別) ・会議等は ZOOM を使用してリモートにて 3 回実施(専門教育部も含む) <p>9 月 16 日 6 名参加 内容: 県士会 基礎教育部と連携し現職者共通研修等の時間で広報活動を企画 登録者向け研修会企画会議、事例審査マニュアル作成(運営員向け)</p> <p>10 月 25 日 5 名参加 内容: 現職者研修での広報方法の検討、(仮)チラシ見せ事例集の作成 特設 HP の文言と県士会 HP バナー変更、チラシのリニューアル検討</p> <p>12 月 22 日 6 名参加 内容: 広報の方法について協議(動画による広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具相談支援システム登録数: 0 件 ・生活行為工夫情報: 本登録 5 件、仮登録 0 件、下書き 0 件 <p>(広報・周知)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県作業療法士会 HP にて随時広報している(バナーから特設 HP へジャンプ) ・現職者共通研修等の時間を利用した広報活動 <p>10 月 3 日(日)現職者共通研修 12 月 19 日(日)臨床実習指導者講習会 10 月 31 日(日)発達領域現職者選択研修 12 月 26 日(日)MTDLP 選択研修 12 月 5 日(日)身体領域現職者選択研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報用の動画を作成(5~6 分程度)→長いとの意見あり次年度ショートムービーを製作予定

c) 事例活用について

<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例の活用はまだ行えていない。運営員の審査の視点を統一する目的で事例審査マニュアルを作成 ・(仮)チラシ見せ事例集の作成 未登録者向け 興味を持ってもらう目的で作成した ・「生活行為工夫情報を活用しよう!」9 月 24 日(金) 19:00~ 自助具に関する研修会を開催。リモートにて実施予定。内容は事例(2 事例)を通じて生活行為工夫の考え方をグループワーク形式で開催した。 (課題点・今後の方向性等) ・引き続き広報および研修会を開催し、登録数を増やしていく。
--

d) その他

<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や研修会を行いました、登録数の増加に繋がりません。各士会の皆様の取り組みを参考に今一度、運営方法を見直して来年度こそは運営員が対応に奔走するくらいになりたいです。
--

25) 鹿児島県作業療法士協会

a) 今年度の目標について

目標事例数	0
達成状況	

b) 今年度事業の進捗状況

県士会会員向けの事業説明チラシの作成

c) 事例活用について

(取組状況)
事例登録なし。事業説明用のチラシを作成中
(課題点・今後の方向性等)
委員自体も登録方法についてわかっていない。まずは、申請～審査～登録までの流れを委員自身が実践してみながら、事業説明を会員におこなっていく。

d) その他

事業に手あげして初年度であったが、ほとんど活動できていなかった。
県士会から当事業の担当者に任命頂いた私自身が、事業の進め方に関する認識不足があり、本部や他県にどのように進めたら良いのか相談すべきところを逸してしまっていた。運営を行うにあたり、来年度の県士会内部の異動予定もあることから、再度担当者や進め方について検討していく。

26) 沖縄県作業療法士会

a) 今年度の目標について

目標事例数	
達成状況	

b) 今年度事業の進捗状況

(運営体制)
・運営 4 名、協力員 7 名
・会議は ZOOM を使用
4 月 5 日 4 名参加(運営員のみ)
7 月 26 日 4 名参加(運営員のみ)
10 月 20 日 8 名参加(運営員 4 名、協力員 4 名)
2 月 18 日 8 名参加(運営員 4 名、協力員 4 名)
・福祉用具相談支援システム登録数: 25 件、相談 1 件
・生活行為工夫情報: 本登録 4 件、下書き 2 件(今年度目標 20 件)

(広報・周知)
・6 月、広報チラシを県士会会員へ郵送済み。(県士会資料と同封)
広報チラシ郵送後、数件の登録。相談 1 件あり。

c) 事例活用について

(事例活用・研修)
・未定

d) その他

他県活動を参考にコンテストを検討。
今年度は、工夫情報の登録を促し、次年度以降コンテストを検討する。
3月13日に行われる合同研修会へ県士会内で参加を周知図る

(2) 各士会のトピックス

各士会が今年度新たに取り組んだことや力を入れて進めたことなどを「トピックス」として取りまとめた。

1) 北海道作業療法士会

該当なし

2) 新潟県作業療法士会

今年度、これまで取り組んでいなかった福祉用具に関する研修会をオンラインで2回開催。

○1 回目のテーマ

「住宅改修」

- ・作業療法士と住宅改修について
- ・住宅改修におけるポイント
- ・事例を用いたグループワーク

○2 回目のテーマ

「病院における福祉用具の活用」

- ・テクノロジーで生活を創る
- ・ICT・AT を活用すること
- ・支援機器の種類 公的助成制度の分類を基にして
- ・事例提示 臨床場面での実践報告

「在宅サービスにおける福祉用具の活用」

- ・介護保険における福祉用具
- ・データや調査で見る福祉用具(介護保険)
- ・在宅での福祉用具活用のチェックポイントと事例
- ・自助具って作りますか？
- ・3D プリンターの紹介

それぞれ、その分野で活躍されている作業療法士から講義をして頂き、最後に「生活行為工夫情報事業と福祉用具相談支援システムの紹介」を行った。

3) 福島県作業療法士会

●研修に関して:

・若い会員の方達が、ハードル低く参加できる、研修しすぎない web 研修を意識して 12 月実施。(参加者 24 名)

・登録事例の紹介・解説を、委員 2～3 名が軽く話し合いながら進めた。

・事例登録した参加者に、実際の作成・提供の状況を伝えてもらった。

・参加者は画面オフ可、飲食可、とした。

・参加者アンケート回答では、好評だった。

(例. アットホームで楽しく、勉強になりました。作成者から直接話を聞けたので、背景や試行錯誤の過程が聞けたのは勉強会ならではの感想です。)

●事業の略称に関して:

・委員内で諸々検討の中で、「生活(せいかつ)行為(こうい)工夫(くふう)」、覚えにくいとの話題から、頭文字をとって「セコク事例」と紹介するのはどうだろうとの案が出た。

・県士会内の研修において、県士会内でのみ試しに使用していると伝えただけで、セコク事例と紹介した。

(継続可能でしょうか。。。控えた方が良いでしょうか。。。)

4) 茨城県作業療法士会

・士会で実施している web 研修会に合わせて広報を実施した

・士会の広報紙に事業の紹介チラシを載せてもらった(後期は未実施)

5) 栃木県作業療法士会

①第16回とちぎ福祉用具・自助具“発明・工夫・適応”コンテストの開催

当県士会では年1回自助具コンテストを開催しています。OTRに限らず、患者さんやその家族も対象としており、また違った視点での工夫がみられます。この自助具コンテストに参加されたOTRの方々には生活行為工夫情報事業を紹介し、登録マニュアルを添えて案内をしました。

②ルナキャストで作る自助具セミナーの開催

住宅改修・福祉用具委員会では、自助具に関するセミナーを開催しました。実際に講師がその場で自助具を作成する様子を公開することで、より自助具作りの敷居が下がるよう工夫をしています。また、自助具のアイデアを探す方法として生活行為工夫情報事業の活用を提案しています。

③訪問リハビリ部門×住宅改修・福祉用具委員会コラボ研修の開催

訪問リハビリ部門とのコラボ研修として、住宅改修・福祉用具委員会からは自助具作りのコツを講義しています。その中でアイデア検索の方法の一つとして、生活行為工夫情報事業の活用を説明しています。

①



②



③



6) 東京都作業療法士会

§ 都士会 HP に当事業の内容について PPT で作成したものに録音を行い動画で閲覧下記の2部について閲覧。<https://tokyo-ot.com/22325.html>

1. 当事業の概要

- ①当事業の目的
- ②登録事例の一例
- ③東京都の現状
- ④生涯教育ポイント化の明示
- ⑤登録のお願い

2. 当事業の取り組み報告

2021年東京都 OT 学会で発表した内容を一部修正・加筆したものを閲覧。
事例集の活用結果を提示して、事例集の活用方法を模索



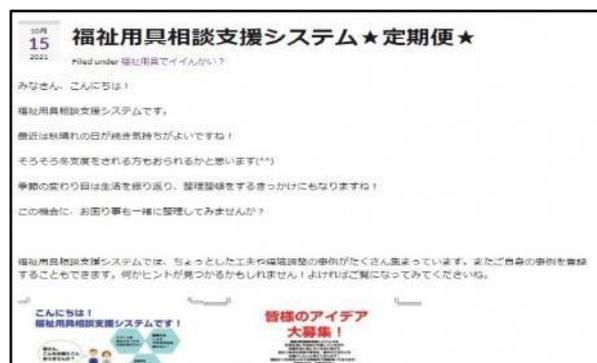
The image shows a video player interface. On the left, a presentation slide titled "東京都士会 生活行為工夫情報事業の概要" (Summary of Life Behavior Occupational Information Project of Tokyo Association of Occupational Therapists) is displayed. The slide includes a map of Tokyo and the name of the project manager, "金子 大輔" (Daikō Kaneko). On the right, a text box titled "ご案内" (Notice) provides information about the project's start in 2016, its focus on publishing life behavior occupational information, and mentions of its promotion through newsletters and seminars. It also refers to a summary on the association's website.

7) 神奈川県作業療法士会

1) ブログでの定期的な発信

県士会ホームページの福祉用具班ブログにて月 2 回のペースで生活行為工夫情報に関する情報等を発信しています。

(<https://kana-ot.jp/wpc/at/category/blog>)



The image is a screenshot of a blog post from the Kanagawa Association of Occupational Therapists. The title is "福祉用具相談支援システム★定期便★" (Welfare Equipment Consultation Support System ★ Regular Mail ★). The post is dated 15/02/2021. The text discusses the support system and mentions that it is a regular mail service. It also includes a call to action for users to provide feedback or suggestions.

2) 生活行為工夫情報に関する WEB 研修会の開催

2月11日に和歌山県士会・小林大作氏を講師に招き事例紹介を交えながら生活行為工夫情報について講義をいただく予定です。

(<https://kana-ot.jp/wp7/lecture/8400/>)

8) 富山県作業療法士会

第 20 回東海北陸作業療法学会(富山)の企画で、「県士会委員会展示」に出展したものです。

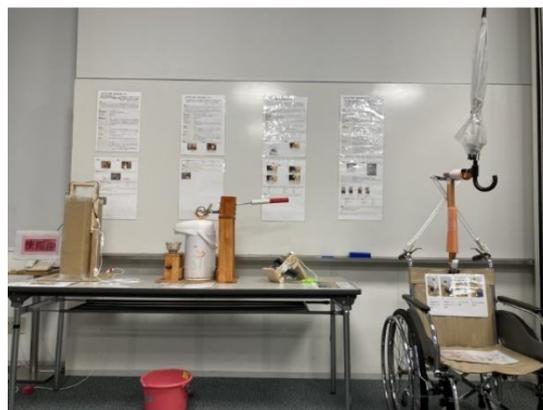
① パネル展示: 富山県士会 福祉用具支援事業員会で行っていることを主として



② 小冊子(協会作製のもの)、生活行為工夫情報登録・募集のパンフレットを配布



③ 生活行為工夫情報登録作品4点の展示(当県士会委員が登録していたもの)

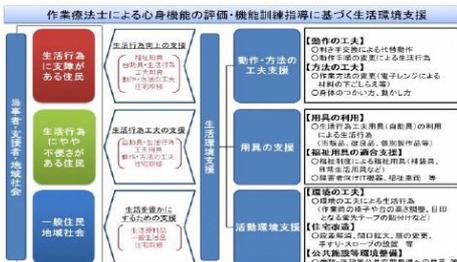


9) 石川県作業療法士会

- ・生活行為工夫情報コンテストの開催。
事業開始から2022/4/15までの投稿を対象に上記コンテストを開催中。最優秀賞、最多投稿賞、最多閲覧賞を各1名ずつ、優秀賞3名を選出。最優秀賞は5月の県士会総会にて表彰予定。
- ・県士会4支部での啓発
各支部の症例検討会の場において、生活行為工夫情報事業の説明を10分程度実施。
- ・石川県作業療法士会ニュースでのPR
年間4回発行される上記ニュースにおいて、毎号事業の説明や事例投稿について掲載。
- ・事業についてのチラシや啓発文書の送付
9月に会員所属施設、11月に全県士会員へ、事業の説明や福祉用具相談支援システムの登録方法についてのチラシを送付。2月に同チラシと上記コンテストの案内チラシをクリアファイル(テクノイド協会 福祉用具の日)に挟み込み全県士会員に送付。その際、各施設 OT 部門責任者に宛てた事業参加の啓発文を同梱。

令和3年度 福祉機器部研修会のご案内

作業療法士は、その本人の有する能力が生活に活かされるよう、基本的訓練や動作方法の工夫、用具の利用、環境調整など、一人ひとりの生活全般を捉えた支援、いわゆる生活行為マネジメントを行うことを得意とする職種です。そのためには生活環境支援が重要であり、その視点について学びます。



日時: 令和3年8月22日(日)10:30~12:30

場 所: Web開催(基点: ほととあんしんの家)
参加費: 会 員 1,000円(医療技術者研修会補助金)対象事業
非会員 4,000円

*日本作業療法士協会 生涯教育 ポイント対象(2ポイント)

①作業療法士に必要な生活環境支援の視点(仮)
講師: 日本作業療法士協会
生活行為工夫情報事業担当 宮永 敬市 氏
(所属: 北九州市保健福祉局地域リハビリテーション推進課 課長)

②生活行為工夫情報事業の紹介
日本作業療法士協会制度対策部福祉用具対策委員会では、作業療法士が考えた生活行為の工夫として、自衛隊や生活用品の工夫に関する情報を集積する「生活行為工夫情報モデル事業」を2016年度より各県士会に依頼して展開しています。
石川県作業療法士会でも本事業を、今年度からスタートします。今回、本事業の説明を行いますので多くの会員の皆様参加をお願いします!

- 【申し込み方法】
- ・石川県作業療法士会HP「研修会お申込み」ページからお申込みください。後日、zoomの招待URLを送信いたします。
- ・案内メールが届いていない場合は8/20までに問い合わせ先にご連絡ください。

申込締切: 令和3年8月9日

- 【支払い方法】
- ・[Passmarket] から、クレジットカード決済、またはコンビニ支払いとなります。
- ・コンビニ支払いの場合、キャンセル時は手数料が必要となります。ご了承ください。

- 【Web使用方法】
- ・Webで参加の方はzoomアプリをインストールしたWebカメラ内蔵のパソコンをご準備ください。
- ・研修会開始時刻を過ぎてからのキャンセルはお受けできません。(連絡なしでの欠席は無いようお願いいたします。)
- ・Webでの参加が難しい方は問合せ先までご連絡ください。

*生活行為工夫情報サンプル

更衣・ファスナー操作の工夫 上着ファスナー操作が困難な脳卒中片麻痺患者の方に、上着固定ベルトを用いた事例(市産品の改良)



【刊例費・事例の件】
ファスナーが脱めなくなった。

心身機能・機能の特性	両腕の上肢予備力弱。生活行為(着脱)の機能障害
課題・課題の解決の視点	上着のファスナーを脱めず脱着し、一旦着脱の困難を回避する。
工夫したポイント	ファスナーの下止を、クリップ固定することで、片手で脱着可能にした。
評価・効果測定(生活満足度、アンケート等)	ファスナーの上止固定位置の適正で、スライダ操作時に、クリップ固定が外れる可能性が低い。
課題名(事例ID)	コーディネート支援、からい着脱支援(01-11)、アンカールーム
担当者	入手先・職名 100円分 24時間
備考	

お問合せ先: 福祉機器部担当理事 JCHO金沢病院 越田 雄
(E-mail) koshida-yu@kanazawa.jcho.go.jp
(電話) 076-252-2200 (代表)

10) 福井県作業療法士会

該当なし

11) 山梨県作業療法士会

・当事業の説明会を行なった

今年度、初めて県士会員にむけての研修会を開催した。制度についての認知も出来たことで、登録者数が増加した。和歌山県士会の小林先生に講師をお願いしたが、福祉用具や活用方法の紹介だけでなく、困り事を聴取するためのインタビューや OT は何が出来るかを周知してもらうことの重要性を学んだ。

12) 静岡県作業療法士会

「SIG 創造塾」と連携し、オンラインでの学術集会を開催した。(令和 3 年 12 月)
学術集会内容は「自助具作成の紹介」「便利道具の紹介」「生活行為工夫情報の説明」等を行い、「生活行為工夫情報モデル事業の事例登録」へ繋げた。

13) 愛知県作業療法士会

・研修会と抱き合わせて、事業説明を実施

8月に福祉用具委員会として初めての研修会(web)を実施する。研修会の内容は、福祉用具に関する講座を実施。

講座終了後、最後に 15 分ほど枠を設けさせていただき、福祉用具相談支援システムと生活行為工夫モデル事業に関する簡単な紹介(HPを示しながら、どのようなことができるか)と登録方法の説明を実施した。⇒2 件の登録があった。

また、研修会後のアンケートで事業へ協力しても良いと思うかというアンケートを実施した。⇒2 名協力の意思が示されたが、研修会の運営と勘違いされており、運営委員にはなっただけなかった。

14) 滋賀県作業療法士会

・県士会ホームページへバナーの追加

会員がホームページ閲覧時に目につくよう、またアクセスしやすいように作成を行った。

・生活行為工夫事例集、投稿及び活用の手引き、事業について啓発文章の発送
それぞれ冊子として作成し、滋賀県作業療法士会の会員在籍施設へ配布した。

15) 大阪府作業療法士会

今年度後半より、大阪府下9ブロック全てに運営委員を配置することができた。ブロック単位で会議や研修等を利用して広報活動を行っている。

福祉用具相談支援システム自体の登録者数は増加しているが、生活行為工夫情報の登録事例は増えず、まず委員自らが率先して事例登録を進め、公開事例を増やしている。

日本作業療法士協会 福祉用具相談支援システム
大阪府作業療法士会 福祉用具委員会

自助スプーンを一緒に作ろう! 参加費無料

2021年
10月8日 金 19:30-21:00 (Zoom開催)

19:30~20:00
 「生活行為工夫情報事業について」
 ~事業の概要と登録方法の説明~
 講師: 芳賀 翔一氏 (大阪府済生会泉尾病院) 申込QRコード

20:00~20:45
 「自助スプーンの作製方法について」
 ~事前動画配信と当日のLIVE配信~ 《9/30〆切》

講師: 渡辺 英利氏 (介護老人保健施設 グリーンライフ)

《特別企画》
申込み先着15名様限定 (9/15頃発送)
 本研修で使用する「自助具作製キット」
 を無料で配布します

☆皆さんもご自宅で動画を見ながら一緒に自助具作成をしてみませんか!?
 => 詳細は次ページを参照 ↑形状紹介

お問い合わせ **fukusiyougu_osaka_ot@yahoo.co.jp**

《本研修会の一連の流れ》

- 申込み**
 - QRコードにて申込み (申込〆切9/30)
- 資料送付**
 - 先着15名に「作製キット」を送付 (9/15頃から随時)
 - ※ 受講費には事前にメールでご連絡させて頂きます。
- 申込み費全員の動画を閲覧できるURLを送付 (9月中有休日から随時)**
- 作製**
 - 「作製キットのある方」ご自宅で動画を観ながら自助スプーン作製
 - 「作製キットのない方」動画で作製ポイントなど動画視聴
- 評価**
 - 講師による作製時のポイント説明
 - 他材料で作製した場合のメリット・デメリット
 - 参加費 (作製費) の感想、質問コーナー

《オンライン開催にあたっての注意点》

- 本研修は「日本作業療法士協会」および「大阪府作業療法士会」の会員である事が参加条件となります。
- 当日研修会費として「受講料ポイント2枚」を付与します。
- 研修では自助具作製を行います。火傷や怪我には十分気を付けてください。当委員会では責任を負いかねますので、ご理解の程、宜しくお願い致します。
- オンライン研修ですので、通信費が発生します。Zoom無料版アプリのインストールなど、ご自宅の通信環境のご確認をお願い致します。
- 当日Zoomで表示する名前は「(本名「フルネーム」)+所属先」にしてください。
- 申込み後、会員である事が届出出来れば研修3日前に「Zoom ID」「パスワード」を送付します。

16) 兵庫県作業療法士会

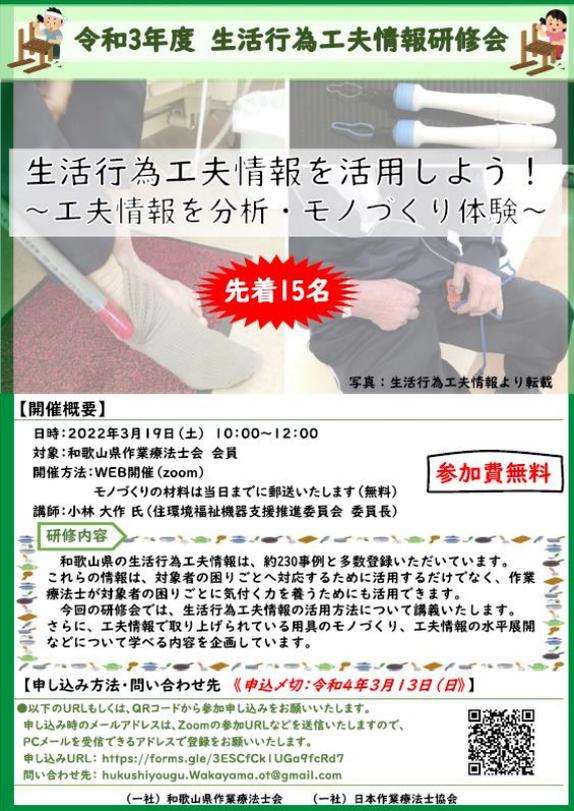
今期は、総務部の福祉用具係が主催者となり、勉強会を3月10日に実施する予定です。テーマは、①福祉用具相談支援システムのご紹介と②生活行為工夫情報モデル事業の事例登録者からの報告 としております。

そこでは、事例登録をしてくださった先生2名が講師となり、受講者に対して、事例登録された経緯であったり、工夫のポイントであったりをお話していただく予定です。まずは、事業担当者が働いている圏域で、少人数を対象に実施し、今後は、全圏域に拡大させていく方向性でございませう。ただし、全圏域へ拡大させていくには、現状の運営スタッフのみで進めていくことが困難と思われるため、今回、ご参加いただいた受講者の方にも協力を仰ぎたいと考えております。さらには、来年度以降も同様の勉強会を開催し、事業の広報と協力者の募集を続け、圏域拡大を目指していく所存でございませう。

17) 和歌山県作業療法士会

【オンライン研修会によるモノづくり体験会】
 昨年度も開催し、好評だったため、継続して研修会を開催しました。
 今年度の内容は、生活行為工夫情報の活用方法の講義、登録されている事例に活用した用具の製作体験、それらを用いた事例や工夫の水平展開についての議論を予定しています。(案内の PDF も添付しています)

和歌山県は縦に長い距離で、作業療法士の数が大多数いる和歌山市から、南の紀南地域まで 3 時間程度の移動時間がかかります。そのため、コロナ禍の状況が収まったとしても、今回のような研修をハイブリット展開していく予定としています。



【開催概要】
 日時:2022年3月19日(土) 10:00~12:00
 対象:和歌山県作業療法士会 会員
 開催方法:WEB開催(zoom)
 モノづくりの材料は当日までに郵送いたします(無料)
 講師:小林 大作 氏(住環境福祉機器支援推進委員会 委員長)

【研修内容】
 和歌山県の生活行為工夫情報は、約230事例と多数登録いただいています。これらの情報は、対象者の困りごとへ対応するために活用するだけでなく、作業療法士が対象者の困りごとへ気づく力を養うためにも活用できます。今回の研修会では、生活行為工夫情報の活用方法について講義いたします。さらに、工夫情報で取り上げられている用具のモノづくり、工夫情報の水平展開などについて学べる内容を企画しています。

【申し込み方法・問い合わせ先】 《**申込〆切:令和4年3月13日(日)**》
 ●以下のURLもしくは、QRコードから参加申し込みをお願いいたします。
 申し込み時のメールアドレスは、Zoomの参加URLなどを送信いたしますので、PCメールを受信できるアドレスで登録をお願いいたします。
 申し込みURL: <https://forms.gle/3ESCfCk1UGa9fcRd7>
 問い合わせ先: hukushiyougu.Wakayama.of@gmail.com

(一社)和歌山県作業療法士会 (一社)日本作業療法士協会

18) 広島県作業療法士会

広島県士会として、生活行為工夫情報事業の広告を作成した。

その広告を2月末発送の県士会の会報に同封して発送する。

またその広告を利用し、他部局主催のオンライン研修会にて広報を行った。来月開催の第27回広島県作業療法学会でも広報を行う予定。

同じ広告が目にとまる機会を増やし、より強くアピールをできることを図っていく。

19) 山口県作業療法士会

山口県作業療法士会では住環境福祉機器対策委員会にて研修会を年1～3回程度開催しています。また県内各地区においてその地区の課題解決に向けて研修会を開催しております。

<全県研修>

日 時:令和4年2月18日

テーマ:「シーティング評価 ～あなたにもシーティングマニアになってほしい～」

<地区研修①>

日 時:令和4年2月18日

テーマ「在宅復帰に向けた住環境整備と介護資源」

<地区研修②>

日 時:令和4年1月21日

テーマ:「福祉用具業者からみる住宅改修の成功・失敗例 ～セラピストに求めること～」

<地区研修③>

日 時:令和3年11月12日

テーマ:「住宅改修の基礎知識」

20) 愛媛県作業療法士会

生活行為工夫コンテストを実施。



【最優秀賞】

ノミネート10
ID: 1783
背懸操縦の女子学生に対し、制服のスカートを工夫した事例

【事例概要】
背懸操縦の女子学生が復学に際し、トイレ動作や車椅子操作に困っていたため、スカートの形をラップ式にするなど、形を工夫することを提案し、改造したことで、スカートの着脱がしやすく、しかも履きやすくなった。

【工夫ポイント】
・制服のチェックが自然となるように柄合わせをした。
・後ろから見ただけ、背中やお尻が見えないように前後しきつめた。
・履の部分を書き付けやすいように、段階的に短くした。

【利用者の声】
・スカートをはいたままトイレに移乗すると、履帯内にスカートが入ってしまっていて汚れてしまった。
・スカートをはいて車椅子を操作すると、スカートがタイヤに当たって汚れてしまう。
・スカートの着脱がしやすい。
・車椅子操作した時に、裾がタイヤに当たって汚れることがなくなった。

【優秀賞】

ノミネート7
ID: 1619
テレビのリモコン操作に混乱する認知症のある高齢者に、一人用テレビの操作が出来るようリモコンカバーを工夫した事例

【事例概要】
アルツハイマー型認知症を合併している高齢者が、自宅の居室での過ごし方であるテレビを見る際に、リモコン操作が分からず、見たいテレビが見られず困っていた。そこで、リモコンのボタン操作が一目で見て分かるよう、簡易的に押せるようにリモコンカバーを作成した。その結果、認知なくご自身でリモコン操作を行い好きなテレビを見られるようになった。

【工夫ポイント】
・シンプル多操作にするため、ボタンの項目を電卓・道徳・音楽の3つに絞った。
・すぐにどのボタンが分かるように大きな文字で目印を付けた。
・すぐにリモコンが分かるように、明るい色の紙を貼付した。

【利用者の声】
・(本人) テレビをどうすればいいかわからず困っていたが分からなくなった。
・(介護者) テレビの操作にその都度対応しなくてもいい。
・(本人) これならどこを押せばいいかわかりやすい。
・(介護者) 自分で電卓のオン・オフを押さなくていいので、良いだけでなくよくなった。

【優秀賞】

ノミネート3
ID: 1441
スマホの操作を不安に感じている高齢者へ、車椅子に固定して操作が簡単になれる工夫した事例

【事例概要】
認知症後遺症で右肘は肘に固定し、左手は使用できない方が、スマホの購入し動画を見たり、SNS を利用したりする事を検討しているが、片手で操作し、うまく使えないか不安に思っていた。車椅子にスマホを固定する事を提案し、当患者が実践すると、思っていたよりも操作がしやすいと、スマホの購入を決意された。

【工夫ポイント】
スマホを購入するかどうか悩んでいるタイミングだったため、場所を選び、簡単に片手で操作ができる事を考えた。70歳以上と高齢のため、アプリを推奨し、できることが増え、QOLの向上に繋がるとの情報を提供も行った。

【利用者の声】
スマホ購入を検討しているが、うまく使えないか分からなかった。使えたら、色々な色々な事をしてみたい。これなら簡単に操作ができる。操作ができたので、スマホを購入する。

21) 福岡県作業療法協会

福岡県作業療法協会では保健福祉部 福祉用具委員会主催で研修会を開催

日 時:2022年1月28日(金)19:00~21:00

テーマ:コミュニケーション機器について

講 師:櫻木美穂子氏

内 容:Zoomを用いたオンライン研修。

前半に概要説明、後半は、福祉用具プラザ北九州にある機器を使用して、ライブ配信で視聴いただき随時質問を受け付け開催した

アンケートでは、実際の活用法を視聴でき参考になったとの意見が多かった。

22) 佐賀県作業療法士会

近年、福祉用具業者のカタログより既製品の福祉用具を選定し提案することはあるが自分で自助具を作成する機会は年々減ってきているような印象を受ける。要因としては、自助具作成方法がわからなかったり、自助具作成に自信が持てなかったり、時間的余裕がなかったりなどが考えられる。パンフレットでの広報では限界を感じる中、運営委員で県士会員に対し、自助具作成に興味・関心を持ってもらうため、どのような働きかけが良いか、事例投稿に繋げていくにはどうしたらよいかを検討。対策として、自助具作成動画を撮影しちょっとした工夫で自分でも作成できることを感じてもらうてはどうかという提案あり。自助具動画の撮影を実施。動画の撮影・編集等の技術的な面で苦慮しているが、今後も自助具作成動画を撮りため県士会委員に対して提案を行っていきたいと考える。



23) 長崎県作業療法士会

① 広報・啓発活動の動画リニューアル

今年度、「生活行為工夫情報モデル事業」から「生活行為工夫情報事業」へ変更となったので広報動画をリニューアルすることとした。

県士会の研修会などで広報できるように、事業目的や事例の閲覧方法・登録方法など含め、現行のものより短時間(3～4分程度)で作成した。

事業担当者(福祉用具班員)から、動画作成担当を決める。
フリー素材の音楽やイラストを使用し、iMovieにて動画作成。

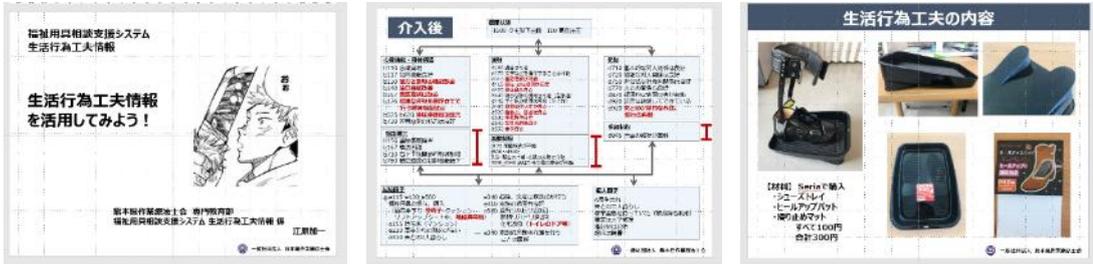
完成品は県士会の各種研修会時の休憩時間などに放映
HPからいつでもみられるように関係部署と調整中。

② 長崎作業・支援技術研究会との連携

令和3年9月30日(木)研修会にて、生活行為工夫情報事業の説明。
生活行為工夫情報に登録されている事例の紹介、質疑応答を実施。
これまで研究会で報告のあった3事例について、事業への登録促進を行う。

24) 熊本県作業療法士会

- ・「生活行為工夫情報を活用しよう！」研修会開催 事例を通じたグループワーク
2 事例を通じて ICF の視点から評価および介入に至るまでをグループで協議



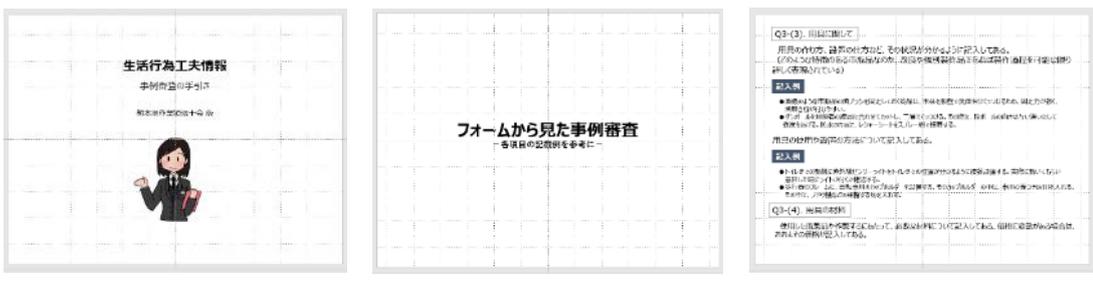
- ・広報用の動画作成 システムおよび工夫情報の紹介、登録方法に関する内容



- ・(仮)チラ見せ事例集 未登録者向けに作成 興味関心を持ってもらう目的で作成



- ・運営員の審査の視点を統一する目的で事例審査マニュアルを作成
投稿および活用の手引きを参考に審査側からみた表現へ変更



25) 鹿児島県作業療法士協会

今年度は、ほとんど取り組めていない。

県士会等事業担当委員による会議の中では、各委員から以下の意見あり。

今後、検討していく予定。

・会員の皆様に対して、この事業を登録する目的や活用方法が分かるようにする必要がある。

・登録した人のメリットは何か。

・登録者へのポイント制度などへの展開はありなのか。

・会員の皆さんが登録したくなるような仕掛けがあるといい。

・まずは相談支援システム登録して、そこに有益な情報があるということが分かれば、システム登録者も増えるのでは

・実際の登録にかかる時間などがイメージしやすいようにしたらどうか(例えば、登録に〇分程度で登録可能とか)

・当院の OT スタッフに聞いてみましたが、現在自助具を作成するような方があまりいないと言われました。きっと深く患者さんの気持ちを聞けば、何かしらあるのかもしれませんが、当院ではあまりそのような活動を見かけません。そのような情報は嬉しいとは言えます。

26) 沖縄県作業療法士会

該当なし

(3) 各ブロックの活動経緯

各ブロック連絡会の概要は次頁の通りである。

東部ブロック		
第1回 ブロック 連絡会	日時	2021年8月29日(日)10:00~12:00
	場所	Web会議
	参加者	<参加県士会> 北海道:田中 福島:松下 新潟:小山 茨城:幸野 栃木:須藤 東京:金子、船谷 神奈川:山崎、川辺、長井 <事務局> 沼田、塚原、糸田、小玉、渡邊、宮永
	議題	1. 本年度事業について 2. 各士会からの活動報告 3. 広報・研修用コンテンツ作りについて
第2回 ブロック 連絡会	日時	2022年1月23日(日)10:00~12:00
	場所	Web会議
	参加者	<参加県士会> 北海道:根本 福島:松下 新潟:小山 茨城:幸野 栃木:須藤、中島 東京:金子、船谷 神奈川:山崎 <事務局> 沼田、塚原、糸田、小玉、渡邊、宮永
	議題	1. 報告事項 2. 各士会からの活動報告 3. 事業運営上における課題等について 4. 新規参加士会の促しについて

中部ブロック		
第1回 ブロック 連絡会	日時	2021年7月12日(月)19:00~20:30
	場所	Web会議
	参加者	<参加県士会> 和歌山:小林 兵庫:大仲 大阪:中川、林、芳賀、下西徳 静岡:岡本、林、岩本、佐藤、青島、鈴木 滋賀:寺井 山梨:雨宮 福井:山川 富山:飯田、澤木 石川:東、越田 愛知:磯貝、植村 <事務局> 渡邊、宮永、内山、山下、糸田、濱、加藤
	議題	1. 本年度事業について 2. 各士会からの活動報告 3. 広報・研修用コンテンツ作りについて
第2回 ブロック 連絡会	日時	2022年3月1日(火)19:00~21:00
	場所	Web会議
	参加者	<参加県士会> 和歌山:小林 兵庫:大仲、溝部 大阪:岡本、芳賀、下西徳 静岡:林、金子、大庭、岡本、増田、岩本、佐藤 滋賀:寺井 富山:飯田、浜出、伊東 石川:東、越田 山梨:雨宮 愛知:磯貝 <事務局> 宮永、糸田、濱、内山、加藤

	議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 2. 各士会からの活動報告 3. 事業運営上における課題等について 4. 新規参加士会の促しについて
--	----	---

西部ブロック		
第1回 ブロック 連絡会	日時	2021年8月10日(火)19:00~20:40
	場所	Web会議
	参加者	<参加県士会> 広島:山中 愛媛:篠森、白方 福岡:櫻木、平岡、佐賀:泉 長崎:淡野 熊本:江原 鹿児島:永山 沖縄:佐喜眞 <事務局> 渡邊、植田、古賀
	議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本年度事業について 2. 各士会からの活動報告 3. 広報・研修用コンテンツ作りについて 4. 事業運営上における課題等について
第2回 ブロック 連絡会	日時	2022年3月13日(日)10:30~12:00
	場所	Web会議
	参加者	<参加県士会> 広島:山中 愛媛:町尻 山口:岡 佐賀:泉 長崎:淡野 熊本:江原 鹿児島:永山 沖縄:佐喜眞 <事務局> 宮永、植田、阿南
	議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 2. 各士会からの活動報告 3. 事業運営上における課題等について 4. 新規参加士会の促しについて

また西部ブロックは、ブロック主催で下記の研修会を開催し、会員への普及・啓発を図った。

参加費 無料
(限定 1000 名)

『生活行為工夫情報事業を活用した研修会』の御案内

—日本作業療法士協会『生活行為工夫情報事業』とは—

OTが持つ「生活行為の困りごとへの支援策のノウハウ」を集約し、相互に参照できるシステムとして運用されています。具体的には「生活行為の動作・方法を工夫方法」、「用具の調整・整備方法」、「住環境の調整・整備方法」などの工夫事例を集約しています。

この度、生活行為工夫情報事業の西部ブロックに参加している県士会の皆様協力により、モデルケースとなる登録事例をご紹介頂く研修会を企画しました。

日々の支援のヒントや、生活行為工夫情報事業に参加していただくきっかけとなれば幸いです。多数の皆様参加をお待ちしています。

●日時

2022年3月13日(日) 9:00~10:30

●プログラム

9:00 主催者挨拶及び「生活行為工夫情報事業」事業案内

9:15 事例紹介 質疑応答含めて1事例10分
熊本県、長崎県、愛媛県より2演題ずつ提示

10:25 総合質疑

10:20 事例集案内(事務局)

10:30 終了

●申込方法 申込期限：2022/3/6

右下のGoogleフォーム(QRコード)よりお申込みください。

HP：<https://forms.gle/VShd4FQGmEmpYYYB7>

※申込時に日本作業療法士協会会員番号が必要です。

職場単位での視聴も可能です。



問合せ先
・〇〇県作業療法士会△△委員会
・mail アドレス：
・電話番号：

2. 各士会の研修会開催状況

参加士会の半数以上は、所属会員向けに本事業の理解や参加促進を図るため、本事業の意義や登録方法の説明、登録事例の紹介などを行っている。詳細を把握するため、各士会に対して研修会の開催状況についてアンケート調査を行った。

●今年度新たに行った研修会

26 士会中、今年度新たに行った研修会があると回答したのは 16 士会だった。また 1 士会は企画は行ったものの新型コロナウイルスの影響で次年度に延期した。

●実施方法

今年度新たに行った、または企画したが延期した 17 士会について、研修会の実施方法を尋ねたところ、本事業を契機として新たに計画し実施したのが 9 士会、例年実施している福祉用具・住宅改修等の研修会のプログラムに組み込んだのが 8 士会だった。

	回答数	割合
本事業を契機として新たに計画し実施した	9	52.9%
例年実施している福祉用具・住宅改修等の研修会のプログラムに組み込んだ	8	47.1%
合計	17	100%

本事業を契機として新たに計画し実施した例としては、事例に基づく意見交換を行ったもの（福島県、熊本県）、福祉用具相談支援システムの啓発も兼ねて実施したもの（新潟県）があった。

例年実施している福祉用具・住宅改修等の研修会のプログラムに組み込んだ例としては、自助具やその作成に関する研修会（栃木県、福井県、大阪府）、生活環境支援に関する研修会（石川県）、福祉用具（シーティングと福祉用具業者との連携）に関する研修会（愛知県）があった。説明時間としては 15～30 分程度という地域が複数見られた。

●研修会の具体例

前述の各士会のトピックスにて、研修会の内容や資料などを紹介している。

■福島県

委員が事例を解説したり、登録者が試行錯誤の過程を伝える内容の研修を実施。

■栃木県

訪問リハビリ部門と住宅改修・福祉用具委員会のコラボ研修内で自助具作りのコツを紹介。

■石川県

作業療法士に必要な生活環境支援の視点についての講義や本事業の紹介を実施。

■大阪府

本事業の概要や登録方法の説明と併せて自助スプーンの作製方法を学ぶ研修を実施。

■和歌山県

生活行為工夫情報の活用方法の講義、工夫情報で取り上げられている用具の製作体験、それらを用いた事例や工夫の水平展開についての議論を行う研修を実施。

■熊本県 「生活行為工夫情報を活用しよう！」研修会

脳血管疾患と整形疾患の2事例を提示し、グループワークや実際の関わりの紹介を実施。

第4章 事業運営に関する検討・活動

1. 事例審査研修会の実施

生活行為工夫情報の審査については、各士会の担当者(運営メンバー)が「手引き」に基づき事例内容の確認を行うとともに、必要に応じて登録者への問い合わせなどを行い、内容の適切性・妥当性等を判断した上で掲載の可否を決定している。

一方、事例について求められる内容については、審査を行う担当者間で意識の差がある。また、作業療法士として法的責任の観点から必要な安全対策や留意点等について、その考え方を共有することも重要である。

そこで、今年度は事例審査研修会を開催し、審査の平準化を図ることとした。

(1) 実施概要

日時:2021年7月10日(土)17:00~18:30

場所:Web開催

参加者数:80人

	項目	時間	備考
1	モノづくりを行う上で OT が関わる意義と専門職として押さえておくべきこと	30分	講師:長尾哲男
2	法的責任について ・PL法との関連について ・OTとしての説明責任 など	10分	担当:宮永敬市
3	事例を通じてのポイント学習 ・OTとしての工夫点 ・安全利用に対する留意点 ・その他活用の広がり など	50分	担当:山下剛正、濱昌代 助言者:長尾哲男

(資料例)

事例審査のポイント整理

運営の手引き (ver2.5) p11
 <チェック項目>
 基本情報は把握されているか
 個人情報を守られているか
 誤字脱字はないか
 分かりにくい表現はないか (専門用語を用いていないか)
 工夫内容がイメージできるか (情報量が不足していないか)
 用具の外観や工夫の状況など、適切な画像等が掲載されているか 等

最低限の基本的なポイントのみ

<共有したいチェック項目>
 対象者のニーズが捉えられている
 作業分析に基づき工夫されている
 効果が確認できる (短期的・長期的視点)
 安全利用上の留意点
 モノの安全性

<本研修のテーマ>
 OTとして事例の適切性・妥当性等をどんな視点で判断するか?
 専門家としてモノを提供する上での責任を果たしているか?

事例審査研修会の様子は YouTube にアップしており、下記で閲覧可能

・概要説明

<https://youtu.be/Xa8J1rsxV6c>

・自助具を考える

<https://youtu.be/O0C3MmC-wt8>

・法的責任について

<https://youtu.be/2z6v0KXt6CE>

・事例登録のポイント

<https://youtu.be/m2gEerThmSI>

(2) 参加者アンケート結果

参加者に事例審査研修会に関するアンケートを行ったところ、49人から回答があった。回答結果は以下の通りである。

- 士会で行っている事例審査で困ったことや不安なところなどがあれば具体的に教えて下さい。※運営の手引き(審査側)や投稿および活用の手引き(投稿側)について加筆・修正したいことがあれば具体的に記載してください。

(主な回答)

<判断基準について>

- ・ 自分の専門領域外的事例審査を担当する時に、適切に対応できるか不安がある。
- ・ 研修会でいわれていた「安全性」について具体的な指標があればと思います。
- ・ 自分が審査する立場でいいのか、基準があまりわかっていない。
- ・ 投稿事例に関して盗用であるのかどうかの見極めが難しいと感じています。基本的には臨床の場で各 OT が実践された内容を投稿されたものであると思っております。それゆえ、盗用はない前提での登録審査を行ってきました。既存の福祉用具が販売されている中で、代用品として、お金をかけずに OT が安価作成できる点を工夫した点として記載するのはよろしいのでしょうか？少し疑問に感じています。

<記載内容について>

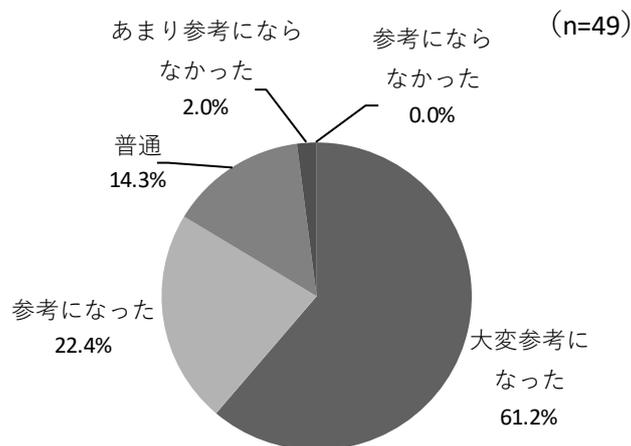
- ・ けがや事故に関する予見義務についてどこまで記載が必要か。
- ・ 事例審査において、内容の変更・追記が伴うようなことに関しては、どの程度、提出者に依頼すべきか迷うところがあります。
- ・ 今回の研修会で、いろんな事例を集めていることを改めて知りました。新しく考えないといけないなど意見を出しにくい方が多いと思いますので、投稿の手引きなどに、いろんな事例を集め共有することのメリットなど記載があればよいと思います。
- ・ オリジナルで自助具を作成したケースで、作り方が伝わりにくかったため写真の追加が望ましいと感じたが、過去のケースだと作成の過程を詳細に示すことが困難な場合があり、説明のためにあらためて材料を用意してもらっても申し訳がなく、そのまま登録を進めたケースがある。事例をみた人が、再現できるレベルの説明が望ましいと思うが、ケースバイケースで良かったのだろうか？

<システムについて>

- ・ システム入力時の各記入フォームと、公開後の各項目が異なるため、「投稿および活用の手引き」に、どの記入フォームが、どの項目に入って公開されるのか、相関図のようなものがあると良いように思います。

- 研修会についてお聞きします。講義(モノづくりの OT が関わる意義等)について参考になりましたか。(1つのみ)

講義(モノづくりの OT が関わる意義等)について「大変参考になった」が 30 件(61.2%)、「参考になった」が 11 件(22.4%)であった。



(参考になった点)

<工夫を行う際の留意点>

- ・ リハのみの視点ではなく、使う人のことを考えた提供
- ・ モノづくりは人の生活を豊かにする側面しか考えていなかった。しかし、モノを使うという事が、使用者の能力や作業を奪う側面もあるという教えが参考になった。
- ・ 生活用具として文化のことも考えること、また、道具とのマッチングだけでなく、使う環境、姿勢、耐久性なども含めてみていく必要性を学ばせていただきました。
- ・ 30 年前のペン装具をまだ利用している話が印象に残りました。自助具を作れば終わりではなく、対象者の将来もより考慮する視点に気付かされた。
- ・ 作成の過程や背景を考えることで同じ仕様用途の物でも重点を置くべき箇所や工夫点は異なることを理解出来た。

<審査の観点>

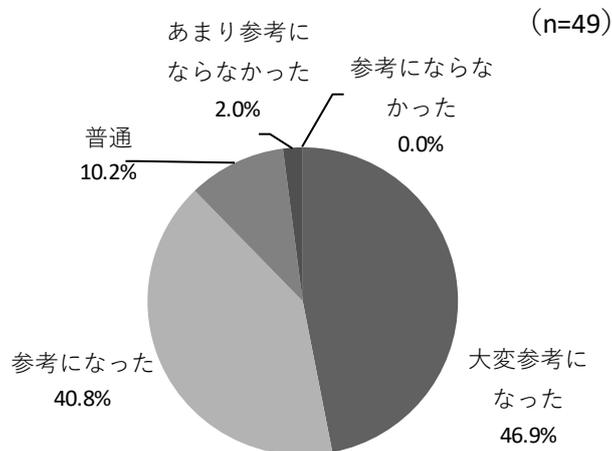
- ・ 審査する側が厚みを増して工夫情報にしていく為に助言、問いかけをする必要がある。
- ・ 審査する側の視点や、今後の改善点

<OT の役割・姿勢>

- ・ 福祉用具専門員と OT の視点の違いについて納得できた。生活支援をしている視点をしっかり意識する必要性を強く感じた。
- ・ 自分の支援の考えに満足せず、常に時代の進化を考え、最新を追い求める大切さを考えさせられた。

- 講義(法的責任)について参考になりましたか。(1つのみ)

講義(法的責任)について「大変参考になった」は 23 件(46.9%)、「参考になった」は 20 件(40.8%)であった。



(参考になった点)

<PL 法の対象となる可能性>

- ・ PL 法の対象となる可能性がある事、それに対する賠償責任保険の必要性等について。
- ・ PL 法がどこまで適応されるのか疑問に思っていましたので、基準や考えを聞けて、大変勉強になりました。
- ・ 市販品に手を加える場合の視点(改造範囲)についても参考になりました。

<OT としての職業倫理>

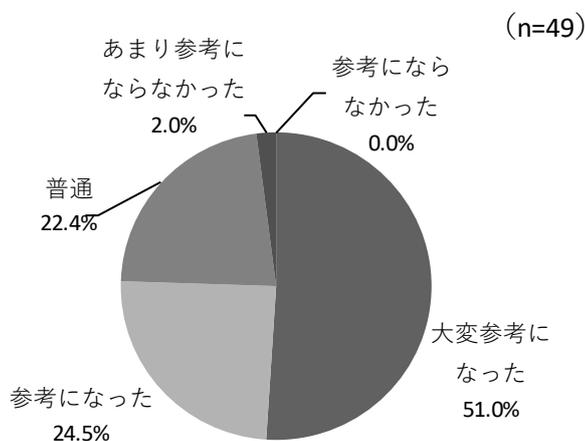
- ・ 改良品でも手を加えることで OT としての責任が出てくるということが分かって良かったです。いずれにせよ、説明と同意が大変重要だと言うことが分かりました！
- ・ 登録と活用に関して、OT としての職業倫理を改めて考える機会になった。
- ・ PL 法についても非常に勉強になりましたが、医師から依頼を受けてリハビリをしている以上、欠陥のない安全な自助具を作成する義務があるんだなど改めて実感しました。OT だけの責任ではなく、処方医、そして自分が勤務している医療機関がバックにある責任感を感じました。

<説明すべき事項>

- ・ 安全面に対する予見義務に関して、改めて配慮して自助具を作成し利用者に使用に関する説明する必要があると感じました。
- ・ 事前説明、取り扱い説明、保険への加入なども考慮する必要がある。
- ・ 使い方の説明や禁忌事項などきちんと伝えていくことが、安全に利用につながり、製作者側の責任であること。

- 事例を通じてのポイント学習について参考になりましたか。(1つのみ)

事例を通じてのポイント学習については、「大変参考になった」が 25 件(51.0%)、「参考になった」が 12 件(24.5%)であった。



(参考になった点)

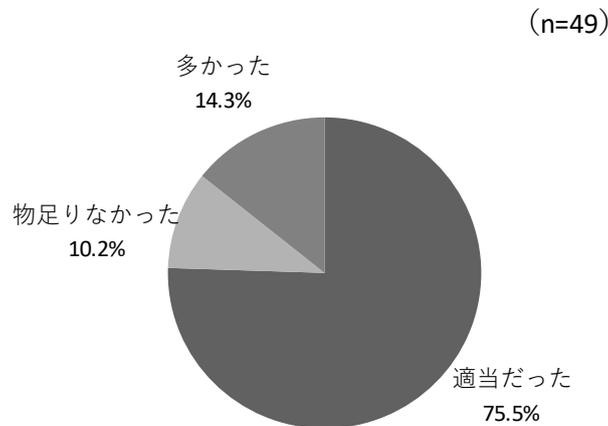
- ・ 事例を否定する事ではなく、そこから何を積み上げるのかというスタンスを大切にする事が再確認できた。
- ・ 良し悪しを決めるのではない。ということを知れて良かったです。審査をする側はプロセスや背景が分かるように問いかけをしていく重要性和難しさを感じました。
- ・ 審査により個別の背景を引き出していくことが大事で、同じ工夫でもプロセスが違えばよいこと。出ている工夫事例の積み上げや次のアイディアの即発も担っているところを改めて理解出来た。
- ・ 「事例審査」の言葉の響きで、良し悪しを判断する荷の重い役割であるイメージがあったが、内容確認や修正依頼を通じて、知恵を出しあって充実させていく視点が大事だとわかった。事例を通して、他の案を触発していくような働きかけも必要だとわかった。
- ・ 事例審査に対しての姿勢が理解できた。事例に新規性や妥当性を求めるのではなく、内容の一貫性や整合性を中心にアドバイスを行うこと、さらに工夫点や改善点を伝えることで今回だけでなく今後の取り組みにつなげるようなやり取りができると良いと思った。
- ・ 重複した事例報告があった場合、参考にした事例番号を備考に記載してもらおう事や他の疾患への応用、展開していけば良いという視点からも審査すれば良いことがわかった。

(参考にならなかった点や期待していた内容)

- ・ これから審査していく士会あるいは、これまで参加してきた士会の情報統一の場であれば見本となる良い事例で説明をした方が良かったのではないかと。事例に関する討議は2回目以降で行い、質のブラッシュアップを図ると良かったと思う。

- 事例審査会のボリュームや内容はどうでしたか。(1つのみ)

事例審査会のボリュームや内容については、「適当だった」が 37 件(75.5%)であった。

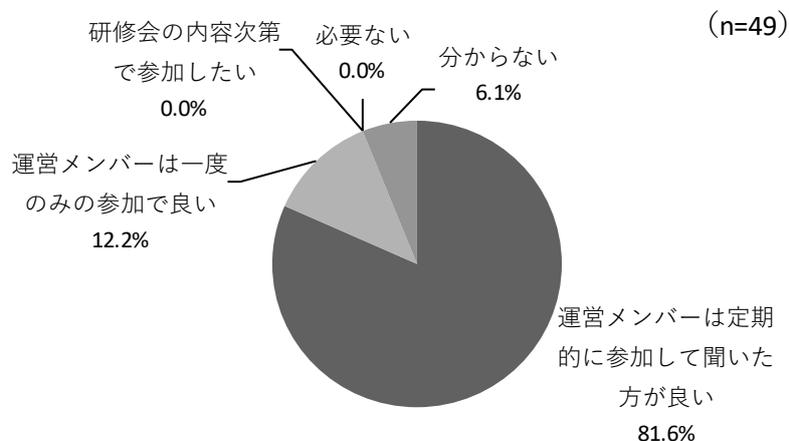


(物足りなかった点)

- ・ ルームを分けてディスカッションする時間があればなお良かったです。
- ・ 報告いただいた事例が 3 つであり、できれば 5 事例ほど提示していただけるとありがたいと思いました。
- ・ 事例審査の方法・手順のプロセスを知りたいと思った。

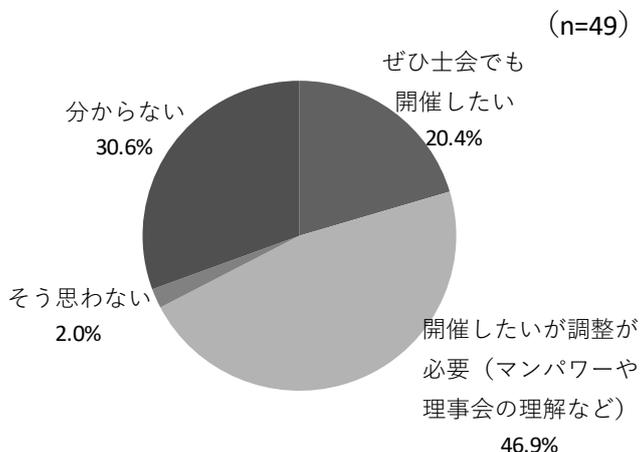
- 今後の事例審査研修会の開催について、ご自身が最も適当と思うところを教えてください。(1つのみ)

今後の事例審査研修会の開催については、「運営メンバーは定期的に参加して聞いた方が良い」が 40 件(81.6%)であった。



- 事例審査会について士会でも会員に向けて開催したいと思いませんか。

事例審査会について士会でも会員に向けて開催したいかについては、「開催したいが調整が必要(マンパワーや理事会の理解など)」が 23 件(46.9%)であった。



- 全体を通してご意見をお聞かせください。

(主な回答)

- ・ 日々の臨床の中で忘れかけていたかも知れない大切な事を再確認する機会にもなりました。
- ・ 皆さんの熱意が伝わって、わくわくした。協会、全国の皆さんの意見を時々聞いて、賦活剤にしていけると嬉しい。
- ・ 次回は各士会の運営の工夫と悩みどころを聞きたいです。
- ・ 皆さんの審査時の視点や、基準をもう少し明確に知れたら嬉しいです。
- ・ 今年度から参加する県士会としては、事例審査についての基本的な流れや内容(手引きにある事例審査の注意点についてより具体的に、ロールプレイ等)をもう少し知りたいところでした。仮登録された事例について、あまり突き詰めて修正していくのではなく、ある程度の情報が揃っていれば登録して、そこから更に改善された用具に繋げていくというのは、手引きでは読み取れないところだと思います。
- ・ 事例提供のあったものは、出来るだけ採用し、また採用できるように支援していくことがわかりました。それでいうと「審査」より「確認・チェック」というニュアンスではないかと思いました。「審査する」というと事例が集まりにくくなるように思われます。何か別の良い語句がないでしょうか。
- ・ 大変よい活動だと思いますので、今後、集まった情報の活用や共有、行政や地域への発信や参画も、より進むような仕掛けを見据えて動いていけるように協力していきたいと思えます。
- ・ 私が OT になりたての頃に比べると、自助具に関して市販品とのマッチングをする考え方が強くなっているような気がします。働き方改革に伴う業務負担の効率化などいろいろと理由はあると思いますが…。今回の事業を通して自分で自助具を作成し利用者に提案する考え方を少しでも広げられていければと感じました。

2. 基礎講座の標準教材作成

(1) 作成のねらい

OT は当事者が地域の中で自分らしく生活し続けられるよう、生活行為向上を図ることを目的に生活環境に働きかける技術(動作・方法の工夫の支援、用具の支援、住環境の支援等)を用いた支援を職能として行っている。しかしながら、一人ひとりの知識や経験によりその技術力に幅があるため、現場で実践できる人材育成が必要となっている。

そこで、各士会での研修開催を推進するため、生活環境支援技術の内、生活行為工夫の視点から基礎的な研修内容を検討し、標準教材として取りまとめた。

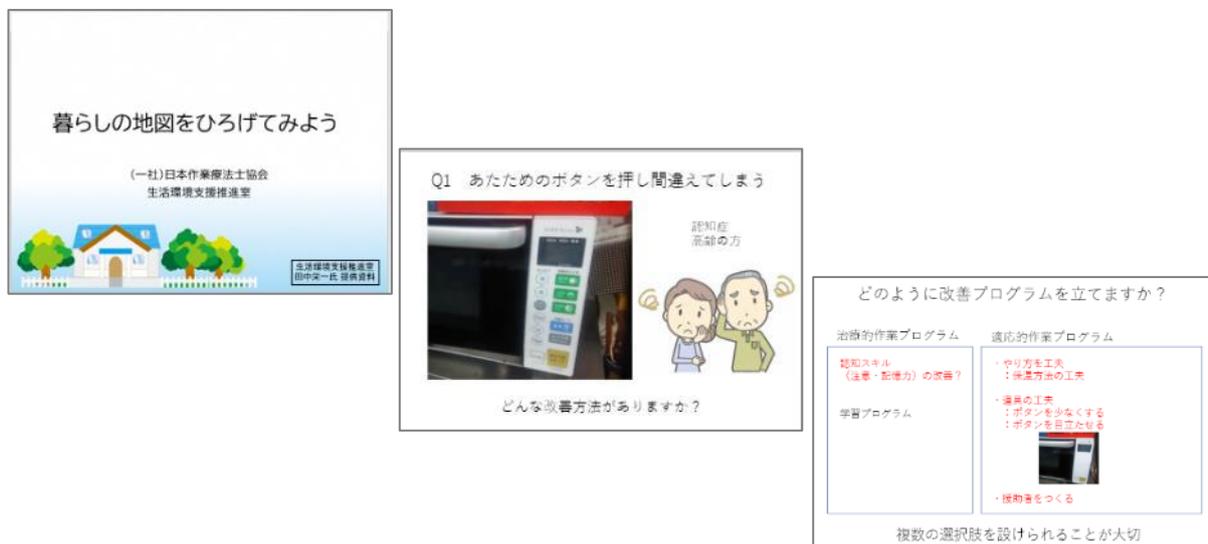
(2) 教材内容

研修の内容としては、基礎講義、ワークショップ、演習(体験)の3つを想定する。その中で今年度は基礎講義の教材(パワーポイント形式)を作成した。

基礎講義	1. 生活行為工夫の意義 2. 暮らしの地図をひろげてみよう 3. 対象者の希望・ニーズを踏まえた支援 4. 生活行為工夫情報事業について(情報提供)
ワークショップ	5. 事例を用いたグループ演習(方法のトレーニング)
演習(体験)	6. 加工道具の使い方 7. 用具製作

資料は項目ごとに分かれているため、各士会の実情に応じて研修を組み立てることが可能である。適宜、独自で準備した資料を追加しても差し支えない。なお、進行の参考として、ノートに基本的な解説を記入している。

図表21 「基礎講義2. 暮らしの地図をひろげてみよう」の研修資料イメージ



3. 事業広報資料の作成

(1) 作成のねらい

今年度は本格展開の1年目にあたり、新たに9士会が参加することになった。また各士会においては「生活行為工夫情報」をより多くの作業療法士に普及していく必要がある。

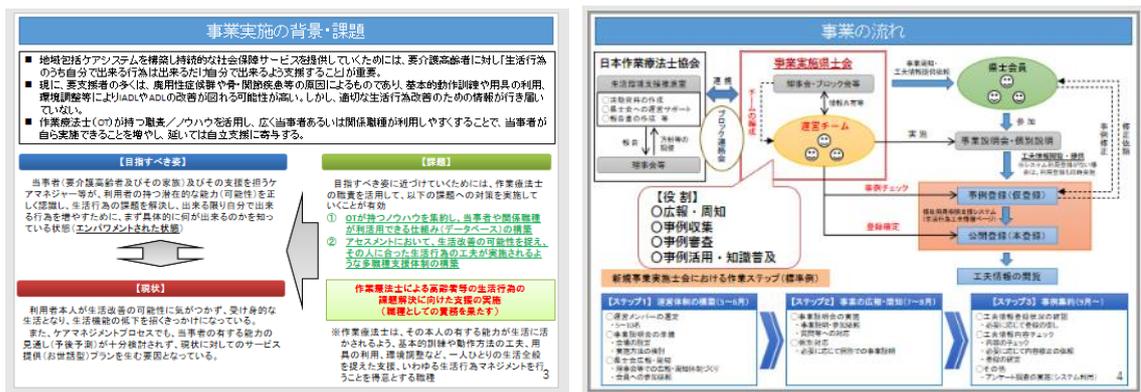
そこで各士会が会員や関係者に対して、事業目的や趣旨を理解・賛同してもらうよう働きかける際に活用できる広報ツールとして、事業広報資料を2種類作成した。

(2) 資料内容

1) 事業の全体像や仕組みの説明資料

主に各ブロック・士会の運営委員や、参加を今後検討する士会向けに、事業の流れや運営方法を伝える資料である。

図表22 事業の全体像や仕組みの説明資料イメージ



2) 利用登録者向け事業説明資料

主に会員(利用登録者)向けに、生活行為工夫情報の意義や事例を紹介し、事例登録を呼びかける資料である。

図表23 利用登録者向け事業説明資料イメージ

図表23は、利用登録者向けに事業を説明するための資料イメージを示しています。左側には「生活行為工夫情報には、多くのOTの臨床の知見が詰まっています」という見出しがあり、その下に様々な工夫器具や活動の画像がグリッド状に並べられています。右側には「活動に参加しませんか？」という見出しがあり、我々作業療法士は、当事者への支援を行う中で、日頃から機能訓練をはじめ、動作方法の指導や道具の工夫、福祉用具、環境調整など、様々なアプローチを行っていることを伝え、その技術を形にして、皆で共有していただくよう呼びかけています。また、本事業が情報共有のためのシステムであり、今後様々なコンテンツを充実させていくことや、作業療法士の技術が必要とする地域の方々へ届けていきたいというメッセージも含まれています。

4. 地域住民を対象とした普及活動の検討

(1) 検討のねらい

本事業のねらいは、第1章で述べた通り、「住民自ら生活行為の課題解決に向けた取り組みができるようになること」であり、住民の方の課題解決力向上(エンパワメント)を図ることである。その実現に向けて、モデル事業の段階ではまず「生活行為を工夫する」という考え方や事例を積み重ね、各地域におけるOTの技術力の向上を図ってきた。

今年度からの普及展開の段階においては、これまでの実績を土台にして、「生活行為を工夫する」という観点からOTが地域に積極的に関わり、住民自身のエンパワメント向上につなげるための具体的な方策を検討することとした。以下では、検討を通じて取りまとめた現段階での企画案や今後の課題について述べる。

(2) 現段階での企画案

1) 対象者

生活行為に不自由さを感じている人は子どもから高齢者まで存在するが、特に高齢者の場合、生活行為にやや不便があるという段階では本人が生活改善の可能性に気づかず、受け身的な生活となり、生活機能の低下を招いている状況が見られる。また今後ますます高齢化が進展し、そのような高齢者の増加が見込まれる。

そこで今回は、要支援になる手前の段階の高齢者に着目し、彼らが生活の課題に自ら気づくことができ、周りの人と一緒に、あるいは専門職と相談しながら解決方法を考えて実践できる、すなわち「セルフマネジメント」を実践できるようになることを目指す。

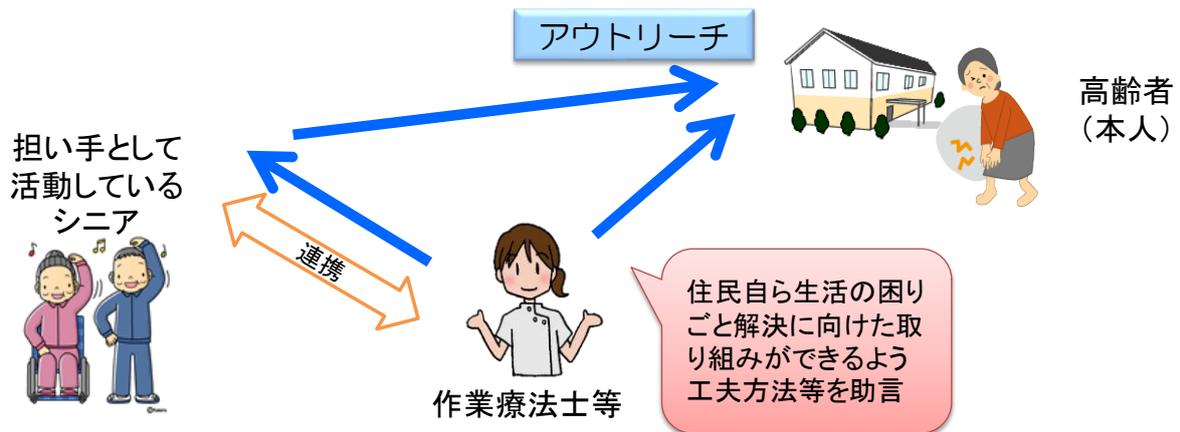
2) 普及活動のイメージ

地域では高齢者を対象に、健康づくりや交流を図る取り組みが数多く行われている。そこで、そのような取り組みを担っている団体と作業療法士が連携し、地域の高齢者に生活行為を工夫するという考え方や具体例を周知する活動を想定する。

具体的には、作業療法士から団体の担い手に対して生活行為工夫情報について伝えた上で、担い手自身が地域の高齢者に対して生活行為工夫情報を紹介したり、高齢者の生活上の困りごとと一緒に考えていくプログラムとする。

これは地域の力で「アウトリーチ」と「早期サポート」を実現する基盤づくりであり、将来の地域の互助・共助の力を高める取り組みと言える。

図表24 普及活動のイメージ



3) 「日常生活で役立つ工夫集」などの活用

地域の高齢者に生活行為工夫への関心を高めてもらう工夫として、本協会の「興味・関心チェックリスト」や「生活行為確認表」をチェックしながら、生活行為で困っていることや改善するための方法を話し合うという方法が考えられる。

また自宅でも生活行為の工夫を意識してもらい、困った時には OT などに早めに相談してもらえよう、生活行為工夫情報の具体例を掲載した資料を配布することも有用と考えられる。そこで平成 25 年度に実施した「医療から介護保険まで一貫した生活行為の自立支援に向けたリハビリテーションの効果と質に関する評価研究事業」で作成した、生活のヒント集「生活のあれこれ」を踏まえつつ、本事業で収集した事例を反映する形で「日常生活で役立つ工夫集」を取りまとめた。

図表25 日常生活で役立つ工夫集イメージ

目次	
<立ち座り、移動に関すること>	
1 床から立ち上がる	8 ページ
2 立った状態『床から物を拾う』	4 ページ
3 階段の昇り降り	5 ページ
4 重い荷物を運ぶ	7 ページ
5 バスの乗り降りを行なう	8 ページ
6 自転車やバイクを運転する	8 ページ
<家事や仕事に関すること>	
7 掃除(掃除機がけ)をおこなう	10 ページ
8 洗濯をつくる	11 ページ
9 洗濯機を使う	13 ページ
10 車を洗車する(車を拭く)	14 ページ
11 洗濯ものを干す	16 ページ
<身支度(食事やトイレ、着がえなど)に関すること>	
12 洋服のボタンを留める	17 ページ
13 足の爪を切る	18 ページ
14 下着を脱ぎ替える	19 ページ
15 入浴で体を洗う	20 ページ
16 歯磨きをする	22 ページ
17 ペットボトルのふたをあげる	23 ページ
18 広口瓶(ジャムなど)のふたをあける	24 ページ
<目や耳でおこなうこと>	
19 電話や会話を聞き取る	25 ページ
20 新聞や日報を読む	26 ページ
生活行為確認表	27 ページ

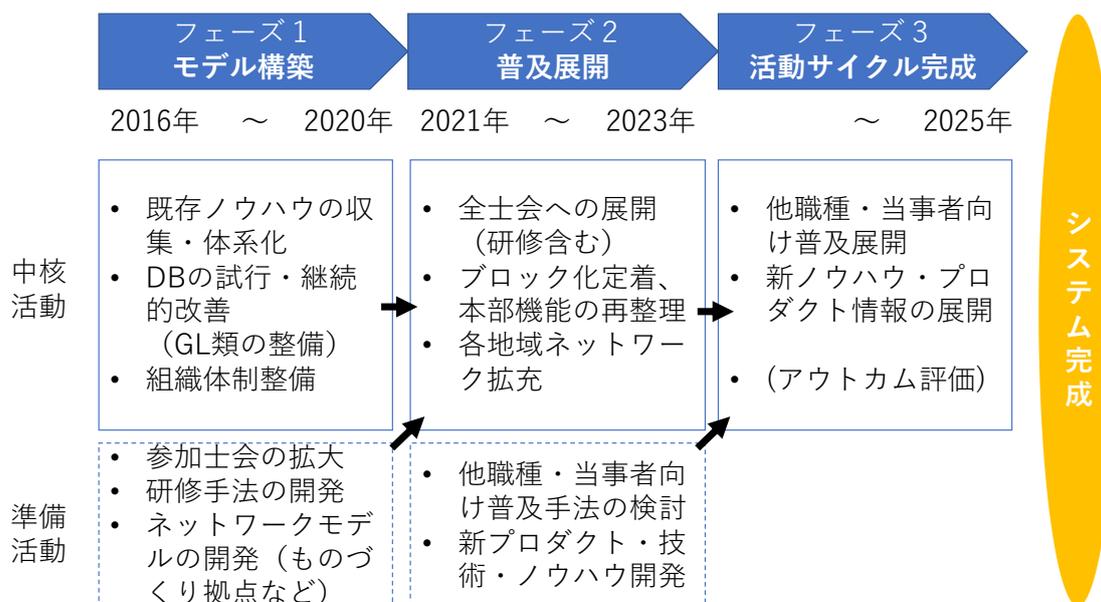
(3) 今後の方向性

前述の企画案の妥当性や効果を実証するため、実証候補地域において実証内容や体制について調整を進めていく予定である。

第5章 普及展開に向けた成果と今後の検討事項

当協会では「生活行為工夫情報モデル事業」を2016年度から実施し、2020年度までの5ヵ年でOTが持つノウハウを集約・共有する仕組みを整備してきた。その成果を踏まえ、2020年度に以下の通り、中長期の展開イメージを取りまとめた。

図表26 中長期の展開(イメージ)



今年度はフェーズ2の普及展開の初年度に当たるが、参加士会の拡大やブロック毎の活動の推進は着実に進めることができ、連絡会や研修会、標準研修資料や事業広報資料などの充実が図られた。また各士会において創意工夫を凝らし、生活行為工夫の考え方の解説、事例の紹介、グループワークや自助具製作などの内容を組み合わせた研修会が多く開催された。さらに事例審査研修会は今年度初めて実施したが、参加者にとってはOTの役割や生活行為工夫における留意点など、気づきや学びの多い機会だったことがアンケート結果からも伺えた。

一方、登録事例数については新型コロナウイルス対応の影響はあるものの、伸び悩みが課題となった。登録者アンケート結果を見ると、事例登録への負担感として挙げたのは事例整理の過程であり、項目で記載内容が重複するといった回答が見られた。また過去のアンケートでは写真の準備についても課題として挙げた。今後、登録時の負担軽減や、事例登録をしたことがない会員の巻き込み方について各士会が検討・実践を行うとともに、ブロック連絡会などを通じてアイデアを共有しあうのが望ましい。例えば連続研修を開催して、初回は考え方や製作方法の修得、その後実践、2回目に振り返りと事例登録を行うといった形で、研修をきっかけに実践・登録を促すといった工夫も考えられる。あるいは登録・閲覧アプリの開発など日常業務で取り入れやすいような工夫も考えていく必要があるだろう。

新たな取り組みとしては、自治体職員として地域住民の活動を支援している作業療法士の協力

を得て、地域住民を対象とした普及活動の企画検討に着手できた。また企画案について士会のメンバーと意見交換を行った。

検討の過程で「日常生活で役立つ工夫集」を取りまとめたため、今後は OT や他職種を対象とした研修会や地域ケア会議などの日常業務においても積極的に活用していくことが期待される。

領域	検討事項
OT への普及啓発 (事例登録・活用の促進)	<ul style="list-style-type: none"> ・事例登録の促進(1人1事例キャンペーン、特定の疾患・障害や活動についてのアイデア募集、研修や業務への落とし込みなど) ・動画での解説、登録・閲覧アプリの開発(若い世代の会員の参加促進) ・標準教材や「日常生活で役立つ工夫集」を活用した、各ブロック・士会における基礎講座の展開や効果検証 ・ワークショップ・演習(体験)の標準教材作成 ・学会等での発表
自治体・他職種連携、当事者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「日常生活で役立つ工夫集」を活用した研修・相談支援等の促進 ・地域住民を対象とした普及活動の具体化・実証 ・閲覧範囲の段階的な拡充
事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ・参加士会の拡充 ・新規の運営委員を対象とした事例審査研修会の開催

- 別冊 1 基礎講座の標準教材
- 別冊 2 事業広報資料
- 別冊 3 日常生活で役立つ工夫集